

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

■ご意見・ご提案の内容と仙台市の考え方等について

ご意見・ご提案は、原文を一部要約し、複数の内容を含む場合は意見の内容毎に分割したうえで、中間案の構成別に整理しました。個々の意見に対する基本的な考え方は、次の表のとおりです。

分類	基本的な考え方
A	ご意見等の趣旨を踏まえ、説明内容や施策内容、用語説明等の修正・加筆を行います。
B	施策内容を着実に実施、または実施に向け検討を進める旨説明します。
C	計画への反映が困難な理由、又は提起された課題等への本計画としての考え方を示します。 その他の個別アイデア等については実施段階での参考意見とします。
D	計画推進に向けた計画の方向性や、ご意見等の内容に関わる市の考え方等を示します。
E	それぞれの内容に応じて質問に対する回答や補足説明等を行います。

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
●社の都環境プラン全体に関するもの					
1	前文等を入れて、新計画のポイントや市の姿勢等を明確に示したらいかがか。			ご指摘の通り、前文などの形で、新たな計画のポイント等について記述していきたいと考えています。具体的な内容については今後検討のうえ、計画確定の段階で掲載してまいります。	A
2	プラン全体として、仙台の風土、歴史・伝統、そこに住む市民の顔や力、想い、生活が見えない、固有名詞と数値を置き換えれば全国どこにでもあてはまるようなものになっている。 また、「公害監視・対策」「廃棄物処理」「公衆衛生」「環境整備・美化」「自然保護」という、1970年代の昔の「環境問題」の枠組みの延長から脱しきれていない。			仙台市の環境づくりは、共生と循環を大切に「社の都」の自然と人との関係のあり方と、さまざまな市民の活動とともに作り上げられてきた「社の都」仙台の環境づくりのあり方が基本にあるべきと認識しており、本計画でも、これまでの計画の環境都市像である「『社』にまなび、『社』といきる都」の理念と精神を継承し、社の都の資産と市民の力を両輪として環境づくりを進めることができる計画であると考えております。 施策の体系については、「公害監視・対策」や「廃棄物処理」といった従来の枠組みに加え、地球環境問題など本市が取り組むべき環境課題の内容に対応しつつ、社会のシステムや人づくりなどの共通の課題も踏まえ、「低炭素都市づくり」、「資源循環都市づくり」、「自然共生都市づくり」、「快適環境づくり」と、「環境づくりを支える仕組みづくり・人づくり」を掲げております。なお、計画策定後は、地域の実情やニーズに対応しながら、横断的な課題や視点も同時に留意しつつ、具体的な施策を推進してまいります。	D
3	環境問題は利害の問題でもあり、また、誰も解決策を知らない問題でもある。現実にはこの社会的な利害や従来の縦割りの慣性に翻弄されることから、その利害や当面の垣根を超えた遠い視点を定めるのが基本計画であると思う。仙台藩以来、これまで幾多の全国の模範ともなるべき取り組みを行ってきた仙台に相応しい基本計画が策定されることを望む。			これまでの本市の環境への取り組みの中で、市民・事業者と行政との協力のもと、公害対策や環境保全の取り組みがなされ、そのいくつかは先駆的な取り組みとして高い評価を受けてきました。本計画では、こうした歴史や市民の環境意識を受け継ぎながら、中長期的な視点に立ち、自然共生や循環を基調とする「社の都」のシステムを大切にしながら、技術や社会経済の仕組みを活用することが必要となります。すなわち、「生態系という自然の物質の循環・繋がりと、人々の繋がりを一体化して街づくりに生かす、環境と経済を両立させることができる大切なものとして、未来につなげる」という認識のもと、理念や環境面から目指すべき都市像、方向性などを定め、さまざまな環境課題の解決に取り組んでまいりたいと考えております。	D
4	本編50ページの「企業や大学等の教育・研究機関が多数立地するなど、東北の中核都市としての本市の特性を生かし、環境づくりに関わる様々な主体との連携を推進します。」という部分については、環境教育の推進のみならず、学校等がまちづくり活動に果たす役割は大きくなっていることから、プラン全般を通じて用いられている「市民・事業者・行政」という記述内容を「市民・事業者・学校等・行政」と変更してはいかがか。			市民・事業者・行政との連携という表現については、生活や地域等での活動の主体である個人という側面に着目した「市民」、一定の事業活動を行う集団という側面に着目した「事業者」、そして本計画を策定し、行政施策の実施主体である「行政」という異なる役割や機能を持つ主体の連携について、一般的に表現する趣旨から、仙台市環境基本条例にも基づきながら使用しているものです。大学も含む教育機関・研究機関については、環境教育の実践や環境技術の開発など、実際に想定される関わりがより具体的な内容に関するものであることから、計画では、その具体的な内容に関連する記述の中で触れることとしているものです。	C
5	ごみ減量・リサイクルについて、100年後、200年後に向かって第一歩を踏み出すくらいの気持ちで、将来こういうことを考えているとか、そういう話も検討をお願いしたい。			本計画や個別計画である一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の改定版は、今後の10年間を計画期間としておりますが、中長期的な課題として、少子高齢化などの社会経済情勢、都市経営や地球温暖化などの課題を踏まえ、引き続き両計画の改定作業を進めてまいります。	D

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
●本計画の位置づけに関するもの					
6	<p>本来は、総合計画がしっかり固まった上で、他の計画が整合をとる形で作られるべきであり、総合計画の改定作業が遅れていることは解せない。地球温暖化対策や生物多様性や地域環境の保全、地域産業の発展、少子高齢化・人口減少基調、コミュニティの在り方などが、都市の持続的発展に大きく関わる課題であることが共通認識され、それらへの方針や政策の方向が、総合計画において、市長そして市民の意向が十分反映されたものとして早急に明らかにされるべきである。</p> <p>また、作業が先行しているこの計画の内容(今後市民意見等を反映して修正されるであろう内容も含め)、作業が遅れている総合計画の中にしっかりと位置づけして、この計画が着実に推進されるようにすべきである。</p>	2ページ	2ページ	<p>【本計画の位置づけ】</p> <p>本計画と総合計画とは、いずれも平成23年度から平成32年度までの10年間を計画期間とするもので、同時に改定作業を進めているものです。特に、総合計画が本市の政策に係る最上位の計画であることから、本計画としてもその方向性を常に意識して検討作業を進めることはもちろん、本計画における課題認識や方向性などについても総合計画の検討に適切に反映させるよう努めるなどして、両計画が整合的に組み立てられるよう調整を図っているところです。本計画に対して今回いただいた意見による計画案の修正などについても、総合計画等とも認識を共有して策定作業を進めてまいります。</p>	D
7	<p>環境は他の政策分野と連結していて、本計画の内容は総合計画と言ってもいいほどの内容である。環境都市像や都市デザインのそれに値するものと思う。総合計画の内容は分からないが、これらの更に上位に置かれるものとはどういふものか、期待してみたい。</p>	2ページ	2ページ	<p>【本計画の位置づけ】</p> <p>本計画は、市の計画の中で最も上位に位置する総合計画で掲げる都市像の実現を図るための、環境面における部門別の計画と位置づけられるものです。今回、本計画と総合計画は同時に改定作業を進めておりますが、適宜調整を行い、内容的な整合を図るよう努めております。</p>	D
8	<p>仙台市の上位計画である総合計画とのすり合わせは行っているのでしょうか。</p>	2ページ	2ページ	<p>【本計画の位置づけ】</p> <p>本計画は、市の計画の中で最も上位に位置する総合計画で掲げる都市像の実現を図るための、環境面における部門別の計画と位置づけられるものです。今回、本計画と総合計画は同時に改定作業を進めておりますが、適宜調整を行い、内容的な整合を図るよう努めております。</p>	D
9	<p>この計画と新総合計画の関係はどうなっているのか。</p>	2ページ	2ページ	<p>【本計画の位置づけ】</p> <p>本計画は、市の計画の中で最も上位に位置する総合計画で掲げる都市像の実現を図るための、環境面における部門別の計画と位置づけられるものです。今回、本計画と総合計画は同時に改定作業を進めておりますが、適宜調整を行い、内容的な整合を図るよう努めております。</p>	D
10	<p>計画策定にあたって、市役所内部の調整は行っているのか。</p>	2ページ	2ページ	<p>【本計画の位置づけ】</p> <p>計画の実効ある推進と進行管理を行うために設置している「杜の都環境プラン推進本部会議」等を通じて、市役所内部における調整を行い、さまざまな分野の計画・施策と整合を図りながら策定作業を進めております。</p>	D
●「序章 計画の改定にあたって」に関するもの					
11	<p>脱スパイクタイヤ運動等の実績は仙台市民としての誇りであり、今後も環境施策に力を入れ、他地域に発信できるような取り組みを進めて欲しい。</p>	3ページ	3ページ	<p>【序章】</p> <p>現在の「杜の都」の環境は、脱スパイクタイヤ運動などの市民の長年にわたる活動の積み重ねによって形づくられてきたものであり、今後も、地域の課題に根ざした取り組みを市民・事業者・民間団体等と連携・協働して進めていきたいと考えております。</p>	D

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
●「第1章 計画の基本的事項」に関するもの					
12	「環境の保全と創造」という言葉が多用されているが、「自然環境の保全」はわかるにしても「自然環境の創造」という言葉は使うべきではない。自然環境の「修復」とか「再生」というべきではないか。	5ページ	5ページ	【第1章第2節】 環境の保全と創造とは、市民が健康で安全かつ快適な生活を営むことのできる恵み豊かな環境を確保し、これを将来の世代の市民に継承していくことを目的とするもの(仙台市環境基本条例第3条)ですが、これには自然環境の保全等のみならず、快適な都市環境の形成なども含むものであり、良好な環境を積極的に創っていくという意味合いも込めて、「創造」の語を用いているものです。	D
13	「自然への思いやりや優しさ」という言葉が使われているが、「思いやりや優しさ」は自然環境に対して用いられる言葉ではない。「優しさ」では自然への負荷を軽減することはできず、「思いやり」ではなく、具体的な行動が必要である。自然環境への負荷の増大が大きな環境問題となっていることを厳しく受け止め、「自分に厳しい」生活スタイルを課していくことがなければ「自然との共生」を図ることはできない。	5ページ	5ページ	【第1章第2節】 自然環境を保全するためには、理念4に記載しているとおり、具体的な維持管理活動の実施や、環境への悪影響を及ぼす活動などの具体的な取り組みが必要と認識していますが、理念2では具体的な行動を起こすきっかけ、あるいは行動を意識の面から支えるものとして、自然への思いやりや優しさが大事であるという考えから、このような言葉を用いたものです。	D
14	「自然界の浄化力」とあるが、これは「自然環境のもつ浄化力」の方が良い。	6ページ	6ページ	【第1章第2節】 自然というものが持つ自浄作用、浄化能力という意味合いから、「自然の持つ浄化力や回復力」という表現に修正します。 修正前:…自然界の浄化力や回復力… 修正後:…自然の持つ浄化力や回復力…	A
15	本計画において、環境とは「生活環境」「自然環境」「都市環境」「地球環境」を指すものとされている。しかし、本文中では、「環境」という言葉が、このうちどれを示しているのかがあいまいなところが多いので、こうした使い分けを適切にすべきである。	6ページ	6ページ	【第1章第3節】 「環境」は、地域から地球レベルのいずれに注目する場合でも、私たちを取り巻く生態系そのものにつながるという点で共通しています。「計画の対象となる環境」の説明では、こうした環境の要素を分かりやすく説明する趣旨から4つに分けて説明しているものですが、計画本文では、特にこれら4つの環境の要素を強調する場合のほかには、「環境」という用語で表現することとしております。	C
16	環境の範囲のとらえ方について、環境政策が、要は、生態系を維持するという使命を持つということの根幹的説明から展開されるべきではないか。並列的に説明されるのがしっくりこない感じがする。	6ページ	6ページ	【第1章第3節】 環境の保全と創造は、究極的には、人類がその一部として存在し活動する自然の生態系を守ることにつながるものです。計画の対象となる環境については、地域から地球規模までのさまざまなレベルなどを分かりやすく示す観点から、4つの環境の要素に分け並列的に説明しているものですが、それらの根本にある、環境政策として共通に持つべき意味合いについて、説明を追加します。 追加(4つの環境の説明の後):環境政策は、生活環境という身近な環境から、地球環境というグローバルな視点に立つ人類共通の環境に至るまで、着目している範囲の大きさは異なっても、将来にわたって人類が生きていく生態系を維持することを共通の使命とするものです。その共通の使命を基本としながら、例えば、地球的規模の環境を視野に入れつつ、実践は地域に根ざしたものであるように、その都度の目的やスケールに応じて、「人間の自然への介入」の仕方や程度などを考えることが求められるといえます。	A
17	今後10年間の計画ということですが、計画の内容は、30年～50年先の仙台の姿を意識して記述されており、大変すばらしい内容と感銘した。市当局そして環境審議会のご苦勞に感謝と敬意を表す。	7ページ	6ページ	【第1章第4節】 環境政策・施策は、1年、2年で結論が出るものではなく、長期的な視点が必要があることから、本計画は21世紀半ばを展望しつつ、計画期間を10年と設定しております。	D

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
●「第2章 計画改定の背景と直面する課題」に関するもの					
18	定量目標のうち、未達成項目の未達成理由は。	9ページ	9ページ	【第2章第1項3】 定量目標のうち、目標未達成項目の要因などについては、一覧表の下に以下の内容を補足します。 追加(未達成項目の要因など): *1「雨水の地下浸透能力」:具体的な取り組みの結果が反映しにくい測定方法であったことや、宅地開発等の市街化などによる。 *3「一人当たりの二酸化炭素排出量」:自動車台数の増加による運輸部門の排出増、オフィス床の拡大、エネルギー消費の増加など民生部門の排出増などによる。 *6「一人当たりの都市公園面積」:経済状況等により、公園整備が当初予定を下回ったことによる。 *7「身近な生き物の認識度」:自然とのふれあいの機会の低下などによると考えられる。	A
19	定量目標の未達成項目は、△印ではなく×印と表記したうえで、その理由を記載することが重要である。	9ページ	9ページ	【第2章第1節3】 定量目標の達成状況は、平成21年度末時点で掲載しておりますが、計画自体の目標年次が平成22年度であり、まだ完了していないことから、現時点で未達成の項目を△で記載したものです。計画における最終的な記載の仕方については、なお検討してまいります。なお、目標未達成項目の要因などについては、一覧表の下に以下の内容を補足します。 追加(未達成項目の要因など): *1「雨水の地下浸透能力」:具体的な取り組みの結果が反映しにくい測定方法であったことや、宅地開発等の市街化などによる。 *3「一人当たりの二酸化炭素排出量」:自動車台数の増加による運輸部門の排出増、オフィス床の拡大、エネルギー消費の増加など民生部門の排出増などによる。 *6「一人当たりの都市公園面積」:経済状況等により、公園整備が当初予定を下回ったことによる。 *7「身近な生き物の認識度」:自然とのふれあいの機会の低下などによると考えられる。	A
20	定量目標の未達成部分が△印となっているが、普通は×印と記載するのではないのか。	9ページ	9ページ	【第2章第1節3】 定量目標の達成状況は、平成21年度末のものを掲載しておりますが、計画自体の目標年次が平成22年度であり、まだ完了していないことから、現時点で未達成の項目を△で記載したものです。計画における最終的な記載の仕方については、なお検討してまいります。	D
21	現計画において、進行管理(PDCA)をどのように実施してきたのでしょうか。	9ページ	9ページ	【第2章第1項3】 計画の定量目標の状況や施策の実施状況を、毎年、市長を本部長とする「杜の都環境プラン推進本部会議」に報告するとともに、「仙台市環境審議会」に報告し、意見をいただいております。そして、その内容について、計画の年次報告書「仙台市の環境」として公表しております。	D
22	現計画における評価をどう行い、新計画にどう生かすのでしょうか。	9ページ	9ページ	【第2章第1節3】 現計画の定量目標10項目のうち、5項目が達成、1項目が一部未達成、3項目が未達成、1項目が調査中となっておりますが、新たな計画ではそれらの結果を踏まえて課題を整理の上、新たな方向性を検討すると共に、これまでより高い目標の設定(リサイクル率など)、未達成の要因の分析の上、改めて定量目標と施策を検討(温室効果ガス排出量など)、新たな目標の設定(環境への満足度など)など、定量目標と施策の再検討を行っております。	D

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
23	<p>10ページで、「人口減少への転換や少子高齢化は、「拡大」から「縮小」へと向かう、社会の基本的な前提であるばかりでなく、人口の拡大期にはない…」の説明が、何を言おうとしているのか分からない。</p> <p>「これまでの人口増加の趨勢から人口減少の趨勢に変わることに加え、少子高齢化が進展すること」が、「社会の基本的な前提を「拡大」から「縮小」方向へ向かわせる」ということを言いたいのか、「社会が拡大から縮小へ向かう」ということを説明しているのか、読み返すたびに分からなくなる。意図が誰にでも伝わる文にして欲しい。</p>	10ページ	10ページ	<p>【第2章第2節第1項(1)】 ご指摘の趣旨を踏まえ、表現を修正します。</p> <p>修正前:…懸念されています。 人口減少への転換や少子高齢化は、「拡大」から「縮小」へと向う、社会の基本的な前提の変化であるばかりでなく、人口の拡大期にはない課題が顕在化したり、従来のような社会基盤の整備や行政サービスの提供にも制約が生じるなど、都市経営のあり方にも見直しを迫る大きな変化です。 すでに近年、本市全体に関わる課題として、…などが注目されていますが、いずれも、限られた資源の中で都市の活動を維持し、将来にわたる発展を確保するために、解決しなければならない課題といえます。 修正後:…懸念されています。 仙台市でも間もなく人口減少の時代に転じることとなりますが、その進展が仮に緩やかなものだったとしても、少子高齢化や人口減少は、これまで、「拡大」を基調としてきた社会の前提そのものの大きな変動といえます。そして、人口の拡大期にはない課題がそれによってより顕在化したり、従来のような社会基盤の整備や行政サービスの提供にも制約が生じる可能性が高まるなど、都市経営のあり方にも見直しを迫るような変化であるため、早急な対応が求められるものといえます。 すでに近年、本市全体に関わる課題として、…などが注目されていますが、これらはいずれも、人口減少という、「資源の縮小」の時代においても、都市の社会資本のストックや社会経済活動を維持し、さらに、将来にわたる新たな発展の可能性を確保するためには、解決しなければならない都市の課題です。</p>	A
24	<p>この計画が今後10年間の計画であることを考えれば、図2で見る限り、2020年の人口は100万人以上は維持しているのだから、記述のような「制約が生じる」と強調するほどまでには進んでいないものと考え。長期的に見ればそのとおりと思えるが、ここ10年で急激に制約が厳しくなるような記述は、適切ではない(誇張しすぎ)だと思う。30年後や50年後を見通してというなら理解できるが。</p> <p>総合計画との整合に関わるものと思うが、総合計画の中で、人口減少に歯止めをかける政策や、一人当たりの生産額を増加させるような今後10年の政策を打ち出し強力に実施することで、市の財政状況を悪化させなければ(むしろ好転させることを期待)、社会基盤整備や行政サービスの制約を、あたかも受け入れざるを得ないような運命であるかのごとくとらえる必要はなくなるものとする。もちろん、リスク管理上、最悪の事態も想定しておかなければならないというスタンスを否定するものではないが。</p>	10ページ	10ページ	<p>【第2章第2節第1項(1)】 ご指摘の趣旨を踏まえ、表現を修正します。</p> <p>修正前:…懸念されています。 人口減少への転換や少子高齢化は、「拡大」から「縮小」へと向う、社会の基本的な前提の変化であるばかりでなく、人口の拡大期にはない課題が顕在化したり、従来のような社会基盤の整備や行政サービスの提供にも制約が生じるなど、都市経営のあり方にも見直しを迫る大きな変化です。 すでに近年、本市全体に関わる課題として、…などが注目されていますが、いずれも、限られた資源の中で都市の活動を維持し、将来にわたる発展を確保するために、解決しなければならない課題といえます。 修正後:…懸念されています。 仙台市でも間もなく人口減少の時代に転じることとなりますが、その進展が仮に緩やかなものだったとしても、少子高齢化や人口減少は、これまで、「拡大」を基調としてきた社会の前提そのものの大きな変動といえます。そして、人口の拡大期にはない課題がそれによってより顕在化したり、従来のような社会基盤の整備や行政サービスの提供にも制約が生じる可能性が高まるなど、都市経営のあり方にも見直しを迫るような変化であるため、早急な対応が求められるものといえます。 すでに近年、本市全体に関わる課題として、…などが注目されていますが、これらはいずれも、人口減少という、「資源の縮小」の時代においても、都市の社会資本のストックや社会経済活動を維持し、さらに、将来にわたる新たな発展の可能性を確保するためには、解決しなければならない都市の課題です。</p>	A
25	<p>人口減少の将来を見据えることが、必要である。</p>	10ページ	10ページ	<p>【第2章第2節第1項(1)】 人口減少は、環境政策も含む都市経営全体に大きな影響を及ぼすものであることから、本計画でも基本としてとらえるべき課題と認識しており、その影響や今後求められるものについて記載しております。</p>	D

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
26	都市の成長管理が一定程度機能したという評価があるが、そのことには賛同するものの、今後予想される人口減少時代に、その手法がどう変わっていくかの記述がない。それとも、成長管理というものは人口増の時代だけのものなのか。	11ページ	10ページ	<p>【第2章第2節第1項(2)】</p> <p>都市の成長管理の考え方は、都市の成長と環境容量との間のバランスを取り、良好な環境を維持することが大きな狙いですが、一方、人口減少に伴う資源の縮小局面では、新たに、都市の衰退を回避し、人、経済、環境などのさまざまな都市資源を生かして「都市の質」を高めることにより、都市の持続的な発展を確保することが重要な課題となります。このことは、マイナス成長の時代における「成長管理」の新しいあり方でもあることから、人口減少時代の課題についての記述部分に、この用語を用いながら説明を追加しました。</p> <p>修正前:これからの都市経営は、こうした視点のもとで、市民生活の高い質と都市の活力や魅力(都市の質)を高め、将来にわたる都市の発展を目指して取り組むことが必要となります。環境に関わる取り組みもまた、関連する分野と連携しながら、様々な施策や事業、そして本市の有する環境資源の特色などを最大限に活用し、「環境面からいかに都市の質を高め、都市の発展を確保するか」という視点を持って取り組むことが必要となってきます。</p> <p>修正後:これからのまちづくりにおいては、こうした視点を持ちながら、市民生活の高い質を都市の活力や魅力(都市の質)を高め、将来にわたる都市の発展を目指すことが必要です。これは、人口減少の時代にも、適切な都市経営を通じて都市の衰退を回避する、「都市の成長管理」の新しいあり方でもあります。環境に関わる取り組みも、「環境面からいかに都市の質を高め、都市の持続的な発展を確かなものにするか」という視点を持ち、関連する分野と連携し、さまざまな施策や事業、そして本市の有する環境資源の特色などを最大限に活用して取り組むことが必要となってくるといえます。</p>	A
27	本編10ページの「環境面からいかに都市の質を高め、都市の発展を確保するか」とあるが、発展が停滞することなく、持続されるためのマネジメントがなされるべきと考えるため、「確保」よりは、「持続」又は「継続」の方が表現として適切である。	11ページ	10ページ	<p>【第2章第2節第1項(2)】</p> <p>ご指摘の趣旨を踏まえ、表現を修正します。</p> <p>修正前:…都市の発展を確保するか…</p> <p>修正後:…都市の持続的な発展を確かなものにするか…</p>	A
28	私たちは「成長＝幸せ」であると考えているが、その価値観そのものを考えなおさなければならない。	11ページ	10ページ	<p>【第2章第2節第1項(2)】</p> <p>これまでの人口増加＝拡大の時代から、人口減少の時代へと向かう今日、本市が魅力ある都市として持続的に発展するためには、都市づくりにもこれまで以上に質的な高さを追求することが必要になっていると認識しており、本計画としても、環境面からいかに都市の質を高め、都市の持続的な発展を確かなものにするかという視点を持って取り組むことが必要と考えております。</p>	D
29	地球温暖化対策の重要性は理解するが、世の中には懐疑論等もあるようだ。科学的知見が十分でないときの予防原則を踏まえた対応姿勢についても触れておくべきであると思う。	11ページ	11ページ	<p>【第2章第2節第2項1(1)】</p> <p>ご指摘の趣旨を踏まえて、文章を修正します。</p> <p>修正前:…二酸化炭素の大きな排出源である都市の責任は重く、そこに暮らす私たち自らのライフスタイル等のあり方が問われており、賢明で主体的な行動が求められています。</p> <p>修正後:…二酸化炭素の大きな排出源である都市の責任は重く、そこに暮らす私たち自らのライフスタイルが問われています。一方で、地球温暖化のメカニズムやその影響については、未だ明らかになっていないこともありますが、「科学的に解明されていないと、極めて深刻な被害の恐れがある場合は、予防的に規制する必要がある」という予防原則の観点からも、進行する地球温暖化への、賢明で主体的な行動が求められています。</p>	A
30	本編12ページの「緑被率は大都市の中ではトップクラスの水準を保っています。」とあるが、「大都市」とは、いくつの政令指定都市を指すのか分からない。東京都は含まれるのか。また、緑被率がトップクラスであるという比較データを示してほしい。	12ページ	12ページ	<p>【第2章第2節第2項3】</p> <p>緑被率の比較対象は、平成19年度末現在における、同様のデータを持つ政令指定都市の直近調査データで、13都市中第1位となっており、東京都は含まれておりません。なお、比較データについては、「自然共生都市づくりの現状と課題(第4章第3節第1項)」に追加します。</p> <p>【第4章第3節第1項】</p> <p>追加:緑被率の都市比較</p>	A

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
31	緑被率の用語説明によると、緑で覆われた面積とされているが、草木がなく土だけの学校のグラウンドのような面積も緑の面積として積算しているのではないのか。雨が浸透し、草木が根付く可能性のある土のグラウンドや空き地なども緑地として数えるべきである。	12ページ	12ページ	<p>【第2章第2節第2項3】 緑被地とは、樹林地、農地、農耕地の「緑」に覆われた土地、及び河川・池等の水面を合せた「水」に覆われた土地と定義し、緑被率とは緑被地面積の対象とする面積に対する割合と定義しており、緑で覆われていない学校のグラウンドは面積に算入されません。巻末の用語集の「緑被率」の項にもこの内容を補足します。なお、「緑地」自体の定義としては、学校等のグラウンド等のオープンスペースも含んでいます。</p> <p>追加:(用語集)緑被率 修正前:一定の面積の土地の中で、独立または一団の樹林地、農地、草地などの緑で覆われた面積の割合のことをいいます。 修正後:一定の面積の土地の中で、独立または一団の樹林地、農地、農耕地の「緑」に覆われた土地、及び河川・池等の水面を合せた「水」に覆われた土地の面積のことをいいます。</p>	A
32	本編12ページの「また、2010年に我が国で開催されるCOP10などを…」とあるが、この計画ができあがってから読んだ時に、「開催される」という表現は陳腐なので、他の類似の表現箇所も含め、計画ができあがってから読んでも陳腐でない表現にしておくべきである。	13ページ	12ページ	<p>【第2章第2節第2項3】 ご指摘の趣旨を踏まえ、今年度中に終了する行事の記述などについては、計画決定までの適切な段階で表現をチェックし、必要なものについて修正します。</p> <p>修正前:また、2010年(平成22年)に我が国で開催される生物多様性条約第10回締約国会議… 修正後:また、2010年(平成22年)に我が国で開催された生物多様性条約第10回締約国会議…</p>	A
33	人と自然との関係性を単に対立的にとらえるのではなく、その関わりにおいてとらえる態度は、そもそも、この「杜の都」がそういうものであると考えるが、自然も持つ価値を「生態系サービス」という概念を入れながら、きちんと説明するとより分かりやすくなるのではないか。	13ページ	12ページ	<p>【第2章第2節第2項3】 自然と人間とを相互の関係性からとらえることの説明する上で、自然が私たちに与える様々な価値を経済的な「サービス」の概念を用いて表現した「生態系サービス」の用語を用いて補足するとともに、巻末の用語集にこの用語を追加します。</p> <p>修正前:…基本的なテーマです。生態系の保全と多様性の向上により、自然そのものの保全はもとより、自然への関心や意識の向上など、人と自然との関わりも含めた、質的な価値を高める取り組みが必要です。 修正後:…基本的なテーマです。自然には、「生態系サービス」と呼ばれる、人間が生きていくために生物や生態系が与えてくれるさまざまな利益や恩恵があります。自然の持つそうした価値を改めて認識しながら、生態系の保全と多様性の向上に取り組み、自然そのものの保全はもちろん、市民の自然への関心や意識を向上に努めるなどして、人と自然との関わりをより豊かな質の高いものにしていく取り組みが求められます。</p> <p>追加:(用語集)生態系サービス:生物・生態系に由来し、人間がいきっていくために得る利益をまとめて生態系サービスと呼ばれており、一般に①供給的サービス(化学物質、遺伝資源など)②調節的サービス(病気・気候の制御など)③文化的サービス(精神、教育など)④基盤的サービス(土壌形成、一時生産など)の4つに分類されています。</p>	A
34	本編12ページの「自然そのものの保全はもとより、自然への関心や意識の向上など、人と…」とあるが、関心や意識の向上を求める対象は誰か明確に記述すべき。例えば、「市民の自然への関心や…」又は「本市のあらゆる主体の自然への関心や…」などのように。	13ページ	12ページ	<p>【第2章第2節第2項3】 ご指摘の内容を踏まえ、表現を修正します。</p> <p>修正前:…自然そのものの保全はもとより、自然への関心や意識の向上など… 修正後:…自然そのものの保全はもちろん、市民の自然への関心や意識の向上に努めるなどして、…</p>	A

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
35	本編13ページの意識の向上と行動の広がりについて、記述内容はそのとおりと考えるが、環境教育・学習の強化の必要性・重要性が弱い。人口減少や財政的制約が強まる中で、質の高い都市環境の形成を目指すためには、市民や企業等に環境への関心の目を向けさせる事に加え、正確な知識・情報の共有を図り、環境についての体験や経験をすること、体験や経験も踏まえた行動を行うことで、自らの都市の環境の向上に貢献する必要があると考える。その重要性、逼迫性をもつと課題として表現する工夫をすべきである。併せて、幼稚園、保育所、学校における環境教育強化の重要性と、企業における社員教育の重要性・必要性、企業の社会的責任としての環境面における社会貢献についても、もっと言及すべきである。	13ページ	13ページ	<p>【第2章第2節第2項5(1)】 環境教育・学習については、これまでの取り組みの上に立った高次の取り組みが重要であり、ご指摘の趣旨も踏まえ、その強化や、社会の多様な場面での取り組みの必要性などについて、記述を追加します。</p> <p>修正前:一方で、様々な環境課題の解決を図るためには、環境に関心の高い特定の市民や事業者の行動だけではなく、あらゆる市民や事業者が、自然に環境に配慮した行動を実践する社会となっていることが理想です。これまでも、環境教育・学習などを通じて、環境への意識を高め、行動につなげるための努力がなされてきましたが、こうした取り組みを拡大、浸透させるとともに、異なった活動主体同士の連携・協力関係づくりを通じて、地域全体で環境の保全と創造への意識や能力を高めていくことが求められます。</p> <p>修正後:一方で、さまざまな環境課題の解決を図るためには、さらなる取り組みの広がりが必要であり、あらゆる市民や事業者が自然な形で環境に配慮した行動を実践する社会となっていることが必要です。そのためには、家庭、学校、職場などの社会の多様な場面で環境に関わる正しい知識を提供し、配慮の意識を根付かせ、具体的な行動へと結び付ける教育・学習の重要性がさらに高まります。</p> <p>これまでも、意識の啓発やさまざまな教育・学習プログラムの普及などを通じて、意識を高め、行動につなげるための取り組みは行われてきましたが、今後は、学校教育や生涯教育の場における環境教育・学習の強化に加え、企業における環境配慮や環境面からの社会貢献・環境保全活動を推進するための社員意識の向上などの取り組みの拡大や浸透、これらの教育・学習活動を支える人材やプログラムの充実なども課題となります。市民や事業者のほか、民間団体、教育機関や研究機関といったさまざまな立場の連携・協力を通じてこれらの取り組みを進め、地域全体で環境の保全と創造への意識や能力を高めていくことが必要です。</p>	A
36	自然と共存共栄が必要である。			私たち人間は、生物や生態系から様々な恩恵や利益を与えられながら生きている存在であり、自然の持つそうした価値を改めて認識しながら、自然の保全はもちろん、人と自然との関わりをより豊かな質の高いものにしていくことが重要と考えます。	D
●「第3章 環境面から目指すべき都市像」に関するもの					
37	新しい計画は低炭素社会の実現と、経済的な視点がポイントであると感じている。	15ページ	14ページ	<p>【第3章第1節】 本計画は、地球温暖化に対する都市としての責任ある取り組みや、環境・社会・経済が統合された持続可能な都市づくりなどの課題を踏まえ、「低炭素都市づくり」を施策の主要な柱とするともに、環境を経済の視点からとらえ、環境へ配慮した経済活動や経済的な仕組みを環境政策・施策の中に織り込み、環境と経済の良好な循環を計画推進の大きな原動力としていきたいと考えています。なお、新しい計画のポイントについては、今後、計画の前文などの形で記述していきたいと考えております。</p>	D
38	4つの都市づくりの考え方が示されているが、3つ位にしぼった方が、市民にはイメージがつかみやすい。	15ページ	14ページ	<p>【第3章第1節】 環境面から見た都市づくりの考え方として、計画改定の背景や直面する課題を踏まえ、持続可能性の確保の観点、都市の質を高める観点、杜の都の特性を生かす観点、そして様々な主体の連携・協力の4つの観点については、いずれも重要な観点であると考えたことから、これら4点を掲げることとしたものです。</p>	C
39	今の計画にも環境都市像があり、改定版でも環境都市像(案)が示されている。中間案の環境都市像(案)も大変意味するところが深く、素晴らしいと思う。ただこれまで、そのような都市像があることを知らなかったし、おそらく多くの市民の方々も知らないのではないかと思います。今後、環境都市像が、環境の保全・創造に取り組む市民や事業者にも共通認識され、活動の合言葉となるよう、機会をとらえて強くPRして欲しい。	16ページ	15ページ	<p>【第3章第2節】 現在の計画の環境都市像である、『杜』にまなび、『杜』といきる」という基本姿勢を継承するとともに、皆が協力し合って進める環境づくりを通じて、地域社会や一人一人の市民が生き生きとし、そこから新たなにぎわいや活力が生まれるような姿を目指すという意味合いをより前面に出して、新たな計画の環境都市像を、『杜』と生き、『人』が生きる都・仙台」としたものです。今後、機会をとらえて、この都市像やその意味合いを具体的な施策の中に織り込み、展開していきたいと考えています。</p>	D

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
40	「生態系を安定させるため」については、意味が分からない。また、地球規模での温暖化対策には温室効果ガスの排出抑制ばかりではなく、都市部での廃熱の抑制、ヒートアイランド化の防止も大切である。	16ページ	15ページ	【第3章第2節】 本文の趣旨は、地球温暖化の急激な進展による生態系への深刻な影響を、人々の協力により回避するというものですが、表現を次のとおり修正します。また、ヒートアイランド現象の緩和への取り組みとして、「エネルギー負荷の少ないまちをつくる(第4章第1節第4項1(2))」にも記載しておりますように、地盤被覆の改善、通風の確保、都市内の緑化などを進めていきます。 修正前:いま、地球温暖化を緩和し、私たちの暮らしや活動を支える基盤である生態系を安定させるため、人類には団結・協力して低炭素社会を築く責任がありますが、… 修正後:いま、地球温暖化の進展により、私たちの暮らしや活動を支える基盤である生態系に、将来深刻な影響が及びかねないことが懸念されています。その中で人類には、団結・協力してこの課題の解決に取り組み、人間活動と自然とが調和した低炭素社会を築く責任がありますが、…	A
41	環境政策に求められるものとして、市民生活の高い質、都市の活力や魅力といった視点から都市経営に努め、「環境面からいかに都市の質を高め、都市の発展を確保するか」と位置付ける方向性は間違っていないと思われる。そして具体の4つの分野別都市像を想定し、5つの地区別に土地利用に関する環境配慮の指針をまとめている点も、分かりやすく好感が持てる。	17ページ、 60ページ	16ページ、 56ページ	【第3章第3節、第5章第2節】 本市が抱える課題に対応するため、低炭素都市づくり、資源循環都市づくりなど、分野別都市像を設定するとともに、土地を利用する者が、その地域の特性を踏まえ、その価値を十分に発揮できるような配慮がなされるよう、土地利用における環境配慮の指針を設定しております。これらの施策や指針に基づいて、行政と市民・事業者・民間団体等が連携・協働し、よりよい環境づくりを進めていきたいと考えております。	D
42	「都市全体の将来イメージ」は大変有効であるが、さらに理解を図るために、(1)東西・南北軸を繋ぐ生態的廊廊、あるいはグリーンベルト(百年の杜づくり構想と整合させて)を書き込む、(2)泉中央や長町、愛子地区など「副都心クラスター形成」による都市づくりを書き込んで、ゾーン間・クラスター間の繋がりを強調してはどうか。もっとも、(2)の内容に関しては、次節「2地区別の将来イメージ」あるいは56～59ページの各項目において、個々にイメージ図を提示いただいてもよろしいかもしれない。	19ページ	18ページ	【第3章第4節1】 本計画で掲げる環境都市のデザインの図は、森林から海浜までを含む本市の地勢や、豊かな森林と田園地帯とが都市を囲む本市の基本構造の中での、それぞれの地域区分別の環境面の将来的なイメージを示すものとなります。緑による廊廊のイメージや都市計画的な拠点等については、関連する他の計画の中で詳細にお示しいたします。	C
43	本編18ページ第4節は、環境基本計画としては、画期的と高く評価する。環境基本条例で定める環境の範囲を複合化しながら、自然・人工にとどまらず、まちづくり、都市づくり、コミュニティづくりなど、環境政策が都市経営全体に関わる必然性を認識したものと捉えられる。市役所の全ての部局が、強くこれを意識・自覚すべきだ。	19ページ	18ページ	【第3章第4節1】 環境都市デザインは、持続可能な都市の将来イメージを、都市構造や都市空間、経済・産業、社会のあり方の視点から表現したものです。本計画は、本市の最上位の計画である総合計画で掲げる都市像の実現を図るための、環境面からの部門別の計画であるとともに、環境の保全と創造に関わる市役所の全ての施策や事業の基本的な目標や方向性を定める計画となっておりますので、総合計画とも連携しながら、市の関連する計画や施策・事業がこの環境都市デザインの考え方に合致した形で進められるよう努めてまいります。	D
44	概要版3ページに記載の「基本的考え方」③「杜の都」の環境特性とその恵みを生かした都市づくりとある。環境特性を生かすのであれば、環境都市デザインに、川を追加したらよいのではないかと。	19ページ	18ページ	【第3章第4節1、概要版3ページ(環境都市のデザイン)】 本計画で掲げる環境都市のデザインの図は、森林から海浜までを含む本市の地勢や、豊かな森林と田園地帯とが都市を囲む本市の基本構造の中での、それぞれの地域区分別の将来的なイメージを示したものです。河川については、基本構造の要素としての河川について本文中で触れるほか、図の中でこれらの河川もイメージとしてお示しているところですが、	D
45	「川」に対する認識について、近年、上流から河口までをその周辺の地域社会を含め「流域」として一体にとらえる考え方や取り組み、あるいは「森里海連携」ということの重要性が認識されており、源流から河口までを持つ仙台市ならではの取り組みが期待される。	19ページ	18ページ	【第3章第4節1】 「環境都市のデザイン」で触れておりますように、森林から海浜までの地域に、広瀬川、名取川、七北田川などの多くの河川が流れる本市の地勢、また、市域内で源流から河口までの流域を持つ本市の特性を生かし、いろいろな河川における市民の活動とも連携しながら、水辺空間を生かした自然とのふれあう機会の創出などの取り組みを進めてまいります。	B

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
46	本編18ページ下から3～2行目の文字が消えている。	19ページ	18ページ	【第3章第4節2(1)】 ご指摘のとおり、「市街地の姿(第3章第4節2(1))」下から3～2行目の脱字を含めて適切な表現に修正します。 修正前:…エネルギー消費の点からも効率のよい都市構造が形成されており、面的な集積を生かした街区単位の省エネルギーの取り組みも構築された姿になっています。 また、都心や拠点から離れた地域では、… 修正後:…エネルギー消費の点からも効率のよい都市構造が形成されており、面的な集積を生かした街区単位の省エネルギーの取り組みなどもなされた姿になっています。 また、都心や拠点から離れた地域では、…	A
47	「自然共生都市」仙台でありながら、市街地のにぎわいと便利さを兼ね備えることは、一見、相反することに見えるが、何とか実現させたい。	19ページ	18ページ	【第3章第4節2(1)】 森林から海浜に至る本市の基本的な地勢を生かし、自然や生態系の恵みを身近に体感できる都市であること、同時に、市街地でも、にぎわいや利便性などの魅力と緑の豊かさなどがともに味わえる都市であることは、「杜の都」としての特性を生かしたまちづくりそのものでもあり、その実現に努めてまいります。	D
48	生態系ネットワークの重要性が何箇所かに示されていますが、なぜそれが必要なのかをもう少し丁寧に書き込んだほうが伝わると思う。	20ページ、 39ページ	19ページ、 35ページ	【第3章第4節2(3)】 ご提案の趣旨を踏まえ、生態系ネットワークの必要性について、環境都市デザインの説明を補足します。あわせて、「自然環境を保全する(第4章第3節第4項1(1))へ、移動経路としての回廊の確保等についての施策の項目を追加します。 修正前:こうした中で、生態系のネットワークや連続性が形づくられ、生物の多様性や、生物の移動経路なども確保された姿となっております。 修正後:また、生物の生息・生育空間の安定や再生に必要な生態系のネットワークが形づくられ、生物の多様性や、生物の移動経路なども確保されるとともに、市街地の緑地にもより多くの鳥や昆虫が見られるようになっています。 【第4章第3節第4項1(1)】 追加:イ 自然環境が豊かな地域において、在来の野生動物の生息域を開発や道路等で分断することのないよう、移動経路としての回廊などの確保に努めるとともに、生態系を結ぶ役割を持つ河川流域の保全に努めます。 (現イ以降順次繰り下げ)	A
49	環境問題を考えると、ローカル化に行き着く。地域に根ざしたまちづくりが大事である。			【第3章】 地球規模である地球温暖化問題においても、私たちの毎日の日常生活や事業活動などの諸活動と関連するものであり、問題の解決のためには、私たちが実際に体感できるような具体的な活動に即した取り組みが必要です。この認識のもと、仙台という地域に常に根ざして取り組むことを念頭に置きながら、施策を進めてまいります。	D
50	環境都市としてのブランドを高める行政を行ってほしい。			【第3章】 市域内に山から海までを包括する地勢的な特色や、森林、里地里山、市街地のケヤキ並木などの多彩な自然、そこにある生物の多様さは、「杜の都」の豊かさそのものです。このような環境特性を知り、次の世代に継承するとともに、本市固有の資源としての「杜の都」の価値を一層高め、魅力的な環境都市の姿として発信してまいります。	D

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
51	自然の良さやすばらしさを広めていく必要がある。			【第3章】 市域内に山から海までを包括する地勢的な特色や、森林、里地里山、市街地のケヤキ並木などの多彩な自然、そこにある生物の多様さは、「杜の都」の豊かさそのものです。このような環境特性を知り、次の世代に継承するとともに、本市固有の資源としての「杜の都」の価値を一層高め、魅力的な環境都市の姿として発信してまいります。	D
52	温暖化と相対するよりも、自然の恵みを感じられるような生き方を求めていくべきだと思う。			【第3章】 地球温暖化は、地域の生態系にも深刻な影響を及ぼす可能性のある問題であり、温暖化と自然環境の問題は相互に関連しています。本計画では、環境の保全の基本的な役割である生態系の維持に向け、低炭素都市づくりや自然共生都市づくりなどの取り組みを進めていきたいと考えています。	D
●「第4章第1節 低炭素都市づくり」に関するもの					
53	「低炭素都市づくり」の項における温室効果ガス排出量のデータの最終年度が2005年度になっており、06年度以降のデータが示されていない。目標の基準年度は05年度にするとしても、20年度で25%削減できるかどうかの判断材料として、06～09年度の動きがどうなっているのかは非常に重要なはずである。	24ページ	22ページ	【第4章第1節第1項】 温室効果ガスの排出量推計については、概ね3年ごとをめぐりに行っておりますが、算定に関する新たなマニュアルが国より示されたことから、推計方法の見直しを行った上で、2005年度以降の推計作業を行ってまいりました。今回のパブリックコメント(市民意見募集)実施時点では数値が確定していませんでしたが、その後、各年度の実績が次のとおり確定(一部速報値)したところです。なお、目標の基準年度となる2005年度以降の温室効果ガス排出量の特徴的な傾向は見られないところです。 2005年度 8,338,416t 2006年度 7,892,084t 2007年度 8,230,537t 2008年度 7,701,764t(速報値)	D
54	二酸化炭素排出量について、2005年度以降の最新データはあるのか。	24ページ	22ページ	【第4章第1節第1項】 温室効果ガスの排出量推計については、概ね3年ごとをめぐりに行っておりますが、算定に関する新たなマニュアルが国より示されたことから、推計方法の見直しを行った上で、2005年度以降の推計作業を行ってまいりました。今回のパブリックコメント(市民意見募集)実施時点では数値が確定していませんでしたが、その後、各年度の実績が次のとおり確定(一部速報値)したところです。 2005年度 8,338,416t 2006年度 7,892,084t 2007年度 8,230,537t 2008年度 7,701,764t(速報値)	D
55	温室効果ガスに関する目標があるが、どうやって進行管理できるのか想像できない。現行プランでも上手いかなかったのだから、もう少しきちんと説明すべきだと思う。	26ページ	24ページ	【第4章第1節第3項】 本計画における温室効果ガスの削減目標は、国による国内対策として全国規模で実施される施策の本市域内における効果と、本市が独自に実施する施策との効果と合わせたものとして設定しています。本市としては、全国規模で実施される対策についても、本市域内でより効果的に推進されるようPRや啓発等に努めるほか、本市が独自に実施する方策については、民生部門、運輸部門などでの排出削減の取り組みを重点的に実施し、その結果を検証するなどして、進行管理を進めていく予定です。なお、この考え方について、目標の説明の部分に追加します。 追加:※この目標の達成のために、全国規模で実施される対策についても、本市域内でもより効果的に推進されるようPRや啓発等に努めるほか、本市が独自に実施する方策として、民生部門、運輸部門などで排出削減への寄与が高い取り組みを重点的に実施し、その結果を検証するなどして、進行管理を進めていく予定です。	A

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
56	温室効果ガスに関する国の目標設定の説明がまだ十分ではないが、それをベースにした市の目標設定は、どこまで意味を持つのか疑問がないではない。	26ページ	24ページ	【第4章第1節第3項】 政府の設定した目標に対する国内対策分の具体的な水準や対策の最終的な内容は明らかとなっていないものの、概ね、これまでの検討経過を踏まえ、国による国内対策分として1990年比15%の削減(2005年比21%の削減)を現実的な水準として想定し、それに本市の自発的な取り組みに基づく上乗せにより設定した今回の削減目標は、今後の取り組みの基礎として適切なものと考えております。	D
57	低炭素都市づくりの目標は、少々高い感じもするが、まあ妥当だと考える。国の対策が思惑通り進むことはあまりないことを考えれば、2005年度比でマイナス20～22%でも仙台としては十分であり、下方修正することも議論してはどうか。 鳩山政権で提唱した1990年比マイナス25%の国内対策分が、未だに明らかにされないという状況から、実現性への信頼性・信憑性が不確かであること、我々市民にとっては、1990年当時の生活がどのようであったかが不確かな記憶の果てにあり、現実味がないこと、これほどまでに地球温暖化対策に国も世界も必死に取り組む(姿勢を見せる)ことになるとは、つい10年前でも想像できなかったこと、1990年当時の温室効果ガス算定に必要な各種データを、市レベルで正確なものを持っているとは考えられないこと、国の政策や効果的技術の普及・浸透が東北は常に遅れることなどの理由から、目標案が妥当と評価したものである。	26ページ	24ページ	【第4章第1節第3項】 政府の設定した目標に対する国内対策分の具体的な水準や対策の最終的な内容は明らかとなっていないものの、概ね、これまでの検討経過を踏まえ、国による国内対策分として1990年比15%の削減(2005年比21%の削減)を現実的な水準として想定し、それに本市の自発的な取り組みに基づく上乗せにより設定した今回の削減目標は、今後の取り組みの基礎として適切なものと考えております。	D
58	国が先走って「1990年と比べて、2020年までに温室効果ガスを25%削減」と言っているが、市の目標「2005年度と比べて、2020年度で25%以上削減」は適切な数字なのか。二酸化炭素削減は地元経済にとって打撃につながるのではないか。具体的な削減目標を掲げる必要があるものか。	26ページ	24ページ	【第4章第1節第3項】 政府の設定した目標に対する国内対策分の具体的な水準や対策の最終的な内容は明らかとなっていないものの、概ね、これまでの検討経過を踏まえ、国による国内対策分として1990年比15%の削減(2005年比21%の削減)を現実的な水準として想定し、それに本市の自発的な取り組みに基づく上乗せにより設定した今回の削減目標は、今後の取り組みの基礎として適切なものと考えております。なお、取り組みの過程においては、環境への配慮が経済的にもメリットが生じるような方向性を重視してまいりたいと考えております。	D
59	低炭素社会への挑戦である、今後10年間の温室効果ガス25%削減について、行政が民間部分、オフィス、家庭での削減施策を早期に展開し、官民全体で推進していただきたい。	26ページ	24ページ	【第4章第1節第4項】 温室効果ガスの削減のうち、民生部門(業務部門と家庭部門)での取り組みは重要と考えております。具体的な施策として、家庭や事業所における省エネルギー機器の普及促進や、住宅、マンションやオフィスビル等の建築物におけるエネルギー対策等を進めるほか、二酸化炭素の排出の少ないライフスタイル・ビジネススタイルの啓発や、それらを誘導する仕組みづくりなどに努めてまいります。	D
60	運輸・家庭部門の二酸化炭素排出に本市の特徴があるようだが、具体的にどのような対策ができるのか。	26ページ	24ページ	【第4章第1節第4項】 詳しくは本文中に記載しておりますが、運輸部門については公共交通や環境負荷の少ない交通機関の利用促進、家庭部門については次世代自動車を含む省エネルギー機器の普及促進や、削減量の「見える化」などによる低炭素型のライフスタイルを誘導する仕組みや啓発活動などを考えております。	B
61	「市街地(既開発地)内部の空洞化」と「近郊区(田園森林地区)のなし崩し的な開発」のアンバランスが、なお顕著であるようにみえることから、シンクタンクでの検討、社会実験などを通じて、コンパクトシティ形成に向けた戦略的な取り組みをお願いしたい。	27ページ	25ページ	【第4章第1節第4項1】 本市では、人口減少や少子高齢化、地球環境問題などの社会情勢の変化に対応し、都市として持続的に発展が可能な都市構造としていくため、市街地区域の拡大は行わないことを基本とし、都心や拠点など交通利便性の高い地域に多様な都市機能を集約する「機能集約型都市の形成」を都市づくりの基本的な方向として、さまざまな施策に取り組んでおります。今後は、現在策定を進めている、「仙台市総合計画」や「都市計画マスタープラン」などへ「機能集約型都市の形成」を盛り込み、総合的に取り組んでいく予定としております。	B

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
62	「公共交通を中心とした将来の都市構造に対応するよう、公共交通の利便性向上に資する都市計画道路網の見直しを行うとともに、利用を促進する道路の計画的な整備を進めます。」の内容のイメージが湧かない。	27ページ	25ページ	<p>【第4章第1節第4項1(1)】 表現として分かりにくい部分がありましたので、以下のとおり修正します。</p> <p>修正前:…公共交通の利便性向上に資する都市計画道路網の見直しを行うとともに、利用を促進する道路の計画的な整備を進めます。 修正後:…公共交通の利便性向上といった視点等から都市計画道路網の見直しを行い、駅へのアクセス道路やバスの走行性を高める道路などの整備を進めることにより、公共交通を中心とした将来都市構造の形成に資する新たな道路網を構築します。</p>	A
63	本編25ページのエネルギー負荷の少ないまちをつくるについて、緑被率・屋上緑化・小中学校グランド芝生化などに関する内容を追加したほうがわかりやすいのではないのでしょうか。	27ページ、 62ページ	25ページ、 58ページ	<p>【第4章第1節第4項1(2)】 ご指摘の趣旨を踏まえ、例として、駐車場舗装面の緑化や芝生、ビルの屋上や壁面の緑化を追加します。あわせて、「環境配慮指針(第5章第2節第3項)」を修正します。なお、校庭の芝生化については、実験的に実施した経緯がありますが、維持管理費用など解決すべき課題があり、引き続き、整備手法等について慎重な検討を要する状況にございます。</p> <p>修正前:透水性舗装などによる地盤被覆の改善、通風の確保、都市内の緑化などを実施し、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。 修正後:透水性舗装、駐車場舗装面の緑化や芝生による地盤被覆の改善、通風の確保、ビルの屋上や壁面の緑化、都市内の緑化などを実施し、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。</p> <p>【第5章第2節第3項2】 修正前:(7)健全な水循環を確保するため、雨水を浸透させることができる舗装にするなど、雨水の有効利用に努める。 修正後:(7)健全な水循環を確保するため、透水性舗装や、駐車場舗装面の緑化や芝生による地盤被覆の改善により、雨水の有効利用に努める。</p>	A
64	健全な水循環やヒートアイランドの緩和、快適環境都市の実現にも資する対策として、店舗の一定面積以上の駐車場には、透水性を確保した編み目状ブロックや芝生や透水性舗装を条例で義務づけるべき方向性を計画に記述すべき。 国、県、市の施設でも、インシヤルコストを抑えるために、全面、安価なアスファルト敷にしている所が多い。また、スーパーマーケット等の店舗においても同様である。地球温暖化の影響もあり、今後も今年のような猛暑続きの夏・秋が続くことが想定されることを考えれば、人のためにも都市のためにも有効な透水性を確保した駐車場の整備を条例で義務づけることも検討すべきである。	27ページ、 62ページ	25ページ、 58ページ	<p>【第4章第1節第4項1(2)】 透水性を確保した駐車場整備を義務付ける条例については、現段階では考えておりませんが、ご指摘の趣旨を踏まえ、例として、駐車場舗装面の緑化や芝生、ビルの屋上や壁面の緑化を追加します。あわせて、「環境配慮指針(第5章第2節第3項)」を修正します。</p> <p>修正前:透水性舗装などによる地盤被覆の改善、通風の確保、都市内の緑化などを実施し、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。 修正後:透水性舗装、駐車場舗装面の緑化や芝生による地盤被覆の改善、通風の確保、ビルの屋上や壁面の緑化、都市内の緑化などを実施し、ヒートアイランド現象の緩和を図ります。</p> <p>【第5章第2節第3項2】 修正前:(7)健全な水循環を確保するため、雨水を浸透させることができる舗装にするなど、雨水の有効利用に努める。 修正後:(7)健全な水循環を確保するため、透水性舗装や、駐車場舗装面の緑化や芝生による地盤被覆の改善により、雨水の有効利用に努める。</p>	A
65	けやき並木の下は涼しく、ヒートアイランド防止に役立つなど、緑化は環境にとって原点であるので、ぜひ進めて欲しい。	27ページ	25ページ	<p>【第4章第1節第4項1(2)】 都市の緑化は、ヒートアイランド現象の緩和のほか、生物の生息空間、美しい街並みとしての景観、やすらぎや潤いなど、さまざまな役割を担っていることから、「市街地の緑を増やす(第4章第3節第4項3(2))」の中で触れておりますように、市街地における緑の創出を進めてまいります。</p>	B

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
66	本編p27ページの低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルを広げるについて、エネルギー使用量については、家庭部門及び業務部門の卸・小売業事務所ビルが増加傾向にあることから、エネルギー使用量の見える化による行動抑制や、省エネルギー効果の高い機器類の導入補助、市民ファンドの活用などの社会システムの検討を提案する。太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーについては、低炭素型の街づくりを進める上では重要なシステムであり、コミュニティ単位での再生可能エネルギーの活用や、需給コントロールなど、社会生活に支障をきたすことなく、低炭素社会の実現に向けた検討を提案する。	27ページ	25ページ	<p>【第4章第1節第4項1(2)】 エネルギー使用量の低減のため、使用量の「見える化」や、省エネルギー性能の高い機器類の普及促進、カーボン・オフセットの取り組みなどと連動した基金などの枠組みづくりを進めてまいります。また、再生可能エネルギーの地域での活用や、エネルギーの効率的な利用促進の観点から、需給の制御の技術としてのスマートグリッドについての記述を追加します。</p> <p>追加:エ 再生可能エネルギーなどによる小規模で分散型の電源の有効な活用のため、電力を融通しあい効率よく利用するためのスマートグリッド・スマートコミュニティの技術の活用を検討します。</p> <p>追加(用語集):スマートグリッド:IT(情報技術)や蓄電池を使って、家庭などで使う電気の量と、発電所が作る電気の量を常に同じになるよう保つ送電システムのことで、天候によって発電量が大きく変わる太陽光や風力発電などの自然エネルギーを、多く取り込むために必要となる仕組みのことで、</p> <p>追加(用語集):スマートグリッドにとどまらず、熱や未利用エネルギーも含めたエネルギーの面的利用や、地域の交通システム、市民のライフスタイルなどを複合的に組み合わせた次世代型のエネルギー・社会システムの概念のことをスマートコミュニティといいます。</p>	A
67	低炭素都市づくりを進めるため、仙台市はもつとエネルギー政策を重視すべきと思う。域内で産学官民連携による、再生可能エネルギーや新エネルギーとスマートメータなどを組み合わせたスマートグリッド、スマートコミュニティなどのプロジェクトを実施することを提案する。環境産業の振興や環境先進都市の発信に大きく貢献するものと思う。	27ページ	25ページ	<p>【第4章第1節第4項1(2)】 再生可能エネルギーの利用促進を図る上で、最新の環境技術の活用やそのための産学官の連携を進めるなど、環境への配慮が経済振興にもつながるような施策の展開に努めてまいります。なお、スマートグリッドについては、再生可能エネルギーの地域での活用や、エネルギーの効率的な利用促進のための技術という観点から、施策及び用語集での記述を追加します。なお、プロジェクトとしての実施等のご提案については、今後施策を進める上でのアイデアとして参考とさせていただきます。</p> <p>追加:エ 再生可能エネルギーなどによる小規模で分散型の電源の有効な活用のため、電力を融通しあい効率よく利用するためのスマートグリッド・スマートコミュニティの技術の活用を検討します。</p> <p>追加(用語集):スマートグリッド:IT(情報技術)や蓄電池を使って、家庭などで使う電気の量と、発電所が作る電気の量を常に同じになるよう保つ送電システムのことで、天候によって発電量が大きく変わる太陽光や風力発電などの自然エネルギーを、多く取り込むために必要となる仕組みのことで、</p> <p>追加(用語集):スマートグリッドにとどまらず、熱や未利用エネルギーも含めたエネルギーの面的利用や、地域の交通システム、市民のライフスタイルなどを複合的に組み合わせた次世代型のエネルギー・社会システムの概念のことをスマートコミュニティといいます。</p>	A
68	二酸化炭素の削減は、削減だけではなく吸収力をどの程度仙台が有しているかを考慮し、かつ、吸収力向上のための森林保全をきちんと整理すべきである。	28ページ	25ページ	<p>【第4章第1節第4項1(3)】 本市域の森林による二酸化炭素の吸収量は、年間約10万t(森林の年間成長量をもとに推計)と試算されている一方で、温室効果ガスの排出量は年間7~800万tにも上り、森林による二酸化炭素吸収量の割合は1%弱程度となっております。今後は、それらの森林の吸収能力を生かすため、適切な維持管理や、カーボン・ニュートラルな燃料や木材として利用するなど、森林資源の有効活用に取り組んでまいります。</p>	B
69	仙台は森林(自然)が多いといわれているが、仙台の二酸化炭素排出量と森林の吸収の割合はどうなっているのか。	28ページ	25ページ	<p>【第4章第1節第4項1(3)】 本市域の森林による二酸化炭素の吸収量は、年間約10万t(森林の年間成長量をもとに推計)と試算されている一方で、温室効果ガスの排出量は年間7~800万tにも上り、森林による二酸化炭素吸収量の割合は1%弱程度となっております。</p>	B

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
70	内容は分かるが、攻めの姿勢が見えてこないのは残念でならない。例えば、いま問題化している高齢化社会に対する取り組みが全然なされていない。「敬老乗車証」の交付はありがたいものであり、また、乗車利用料の増額もやむを得ぬものと思うが、地下鉄東西線が開通した5年先の公共交通機関の利用者の流れが大幅変わってくる筈であるが、これに対しては一つとして具体策は講じられていない。	28ページ	26ページ	【第4章第1節第4項2】 環境政策の視点から関わりを持つ交通政策については、「せんだい都市交通プラン」と連携しながら進めるものとし、地下鉄東西線など鉄道を軸とした公共交通体系の構築に努めるほか、具体的な取り組みを検討してまいります。	B
71	本編26ページ 2-(2)環境負荷の少ない交通手段の利用を増やすに関して、大いに賛成である。仙台市、特に中心部において車の渋滞は深刻化している。自家用車利用を控えましょうという呼びかけだけではなく、中心部への時限的流入規制の検討、バス路線・バスレーンの整備、バイクバス(自転車専用レーン)や歩道の更なる整備等、市民が自家用車依存から脱却できる施策・条例を期待する。	28ページ	26ページ	【第4章第1節第4項2】 環境負荷の少ない交通手段の利用促進に向け、ご提案のあったバスレーンや、自転車道路の整備などの施策に取り組んでいきたいと考えております。なお、その他の施策や条例に関するご提案については、今後の施策を進める上でのアイデアとして参考とさせていただきます。	B
72	市の二酸化炭素排出は、運輸部門が多いとのことだったが、現在つくっている市の「(仮称)せんだい都市交通プラン」では不十分だと思う。もっと根本的な重点対策を計画すべき。	28ページ	26ページ	【第4章第1節第4項2】 「せんだい都市交通プラン」は、環境負荷の少ない公共交通を中心とした、過度に自動車に依存しない交通体系の構築を目指し、平成27年度に開業する地下鉄東西線との連携や施策の実効性などを考慮し、概ね10年後までに取り組みが必要な交通施策を盛り込み策定いたしました。この計画に基づいた施策を着実に進めるとともに、今後も適宜、検証・評価を行い、必要に応じて改善するなど適切に対応していきたいと考えております。	D
73	交通システム・体系を運営する仕組みが大切であるとともに、公共交通の利用促進のための最大のポイントは、運賃ではなく料金にし、より低負担にすることだと思う。	28ページ	26ページ	【第4章第1節第4項2(1)】 利用しやすい交通サービスの提供を目指し、運賃面で乗り換えをスムーズにし、公共交通を使いやすくするために、鉄道とバスが連携した乗り継ぎ割引制度等の拡充を検討してまいります。また、バスや鉄道を活用できる範囲を広げ、公共交通の利用促進につながる利用しやすい乗車券サービスの提供・運賃のあり方を検討してまいります。	D
74	バス路線と地下鉄を結び利用するのは大変に合理的ではあるが、路線バスをそのまま運行している大型バスを配置しているは無理が生じてくるものと思われる、できれば長い目で見て巡回バスはマイクロバスにし、運転手は定年後の高齢者を利用するののも一挙両得となるのではあるまいか。	28ページ	26ページ	【第4章第1節第4項2(1)】 市交通局では、一日のうちで最も利用者が多い朝のラッシュ時間帯に対応できるよう、大型バスの車両数を確保しております。小型バスの導入は、朝のラッシュ時の大量輸送に適さず、また、大型バスと小型バスを併用した場合には、車両購入や維持費用が増加する一方で、稼動しない大型バスが増加することにより、効率的な運行とはならないことから、小型バスの導入は困難であると考えております。なお、乗務員については、現在も定年後の乗務員の多くを引き続き再雇用し、高齢者のマンパワーを生かすとともに、人件費の抑制に努めているところです。	C
75	低炭素社会づくりでは交通体系をどうするのが大きいかが、財政的に地下鉄東西線建設は禍根を残すものとする。	28ページ	26ページ	【第4章第1節第4項2(1)】 低炭素都市づくりのためには、過度に自動車に依存しない交通体系を構築し、環境負荷の少ない公共交通の利用を促進することが重要であると考えております。なお、地下鉄東西線建設については、国からの資金や、市の基金などを活用することにより、市の他の施策に影響を与えることなく建設を進めていくことができると考えております。	D

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
76	<p>本編26ページエネルギー効率の高い交通システムをつくるについて、電気自動車(EV)及びプラグインハイブリッド自動車(PHV)の普及は、環境負荷の少ない交通システムのために必須となるが、これらを「充電」するための充電インフラの充実が必要不可欠である。特に、急速充電器については、ある時間帯に集中して充電されれば、電力系統が不安定になる可能性があることから、系統を考慮した充電インフラ(急速充電器、充電課金システム)の検討が必要である。</p> <p>また、EV(自家用車・バス等)、LRT(Light Rail Transit)などとITを駆使した交通インフラの整備と仕組みによる二酸化炭素削減と交通渋滞の緩和の検討を提案する。</p>	28ページ、 29ページ	26ページ、 27ページ	<p>【第4章第1節第4項2(2)】 電気自動車、プラグインハイブリッド車の普及拡大のためには、充電設備の設置は不可欠と考えており、「次世代自動車や最新の省エネルギー機器等の普及と効率的なエネルギーの利用を進める(第4章第1節第4項3(1))」でも触れておりますように、市民・事業者と連携・協力しながら、また、国や県等にも働きかけを行うなどして、推進を図ってまいります。なお、次世代自動車の例として、プラグインハイブリッド車を追加します。</p> <p>修正前:電気自動車やハイブリッド自動車等の次世代自動車、… 修正後:ハイブリッド自動車やプラグインハイブリッド自動車、電気自動車等の次世代自動車、…</p> <p>【第4章第1節第4項3、(1)】 修正前:…電気自動車やハイブリッド自動車等の次世代自動車、… 修正後:…ハイブリッド自動車やプラグインハイブリッド自動車、電気自動車等の次世代自動車、…</p>	A
77	<p>市内の交通渋滞解消のための方策を早急に立てるべきである。</p>	28ページ	26ページ	<p>【第4章第1節第4項2(2)】 渋滞緩和のためには、機能集約型の市街地形成を図り、環境負荷の少ない交通手段の利用を増やすことが有効な手法であることから、交通施策推進のための「せんだい都市交通プラン」により、地下鉄東西線など定時性・速達性に優れた鉄道を最大限に生かし、鉄道にバスが結節する、公共交通を中心とした、過度に自動車に依存しない交通体系を構築していきたいと考えております。</p>	B
78	<p>交通渋滞緩和対策として自転車道路の計画などは如何なるものだろうか。地下鉄の利用者が利用駅までは自転車を利用することが何よりの緩和対策となるのではあるまいか。地下鉄南北線の場合バス利用に重点配慮したため、自転車置場は準備されたが利用者が中々増えなかった。特に、駅周辺住宅地から利用駅間に自転車専用路を新設することなどは効果的ではなからうか。</p>	28ページ	26ページ	<p>【第4章第1節第4項2(2)】 環境負荷の少ない交通手段として、自転車の利用促進は重要な課題であり、低炭素都市づくりの施策として本文中にも掲げているところです。なお、ご提案の自転車道路の整備につきましては、自転車の安全な走行環境の創出に向け、関係機関と共に取り組んでまいります。</p>	B
79	<p>地下鉄東西線開通に向けて、自転車の通行スペースと、自動車の通行スペースを分けて設けることができればよい。</p>	28ページ	26ページ	<p>【第4章第1節第4項2(2)】 環境負荷の少ない交通手段として、自転車の利用促進は重要な課題であり、低炭素都市づくりの施策として本文中にも掲げているところです。なお、ご提案の自転車道路の整備につきましては、ご意見も踏まえながら、自転車の安全な走行環境の創出に向け、関係機関と共に取り組んでまいります。</p>	B
80	<p>地下鉄や自転車を利用した環境づくりが大切である。</p>	28ページ	26ページ	<p>【第4章第1節第4項2(2)】 低炭素都市づくり実現のため、地下鉄やバスなどの公共交通機関、自転車や徒歩での移動など、環境負荷の少ない交通手段が選択されるような取り組みを進めます。</p>	B
81	<p>2007年に米国を抜いて、中国は二酸化炭素排出量が世界一になった。その中国山西省では二酸化炭素削減計画の中で、自家用車のナンバー末尾により、運転禁止日を設けている。仙台でも参考にしてはどうか。</p>	28ページ	26ページ	<p>【第4章第1節第4項2(2)】 低炭素都市づくり実現のため、地下鉄やバスなどの公共交通機関、自転車や徒歩での移動など、環境負荷の少ない交通手段が選択されるような取り組みを進めます。なお、ご提案の内容については、今後、施策を進める上でのアイディアとして参考とさせていただきます。</p>	C

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
82	自動車のコイン駐車場のよう、自転車の路上駐輪場が必要である。	28ページ	26ページ	【第4章第1節第4項2(2)】 環境負荷の少ない交通手段として、自転車の利用促進は重要な課題であり、低炭素都市づくりの施策として本文中にも掲げているところです。なお、ご提案の路上駐輪場の整備につきましては、市中心部では、設置できるスペースが少ないなどの課題もございますが、今後とも関係機関や地元とも連携しながら整備を進めてまいります。	B
83	街中にもっとベンチを設置し、歩道を広げ、車が通行できない路地にすることも必要ではないか。	28ページ	26ページ	【第4章第1節第4項2(2)】 人が多く集まる地域においては、歩いて楽しめる回遊性と安全性の高い空間等を確保するなど、道路空間の再構成を進めていきたいと考えております。	B
84	「低炭素都市づくり」においてエネルギーシステムにまで踏み込んだ点に仙台市の意気込みを感じており、大いに進めていただきたい。例えば地下鉄東西線整備についても単なる交通システム整備の視点に留まらず、仙台市が独自に保有する直流送電線とみせれば、太陽光発電や風力発電、鉄道のブレーキ時の発電などなど、様々な分散型電源が接続可能なSmart Gridとして蓄電システム整備とともに活用できるように思う。東西線は仙台市東部田園地域から中心市街地を通り西部丘陵地を通過しますので、多様な気候風土に基づく多様な新電源開発とそのネットワーク化が可能となると思われる。	29ページ	26ページ	【第4章第1節第4項3】 太陽光発電などの再生可能エネルギーが地域の気候や風土を生かしたエネルギーでもあるという視点などについて、本文を補足します。なお、地下鉄東西線については、荒井車庫への太陽光発電設備の設置による再生可能エネルギーの利用や、回生ブレーキの利用によるエネルギーの効率化等についての検討を進めてまいります。 修正前:・・・再生可能エネルギーや、これから普及が期待される新たな環境技術について、積極的な利用や先導的な導入を図り、低炭素型のエネルギー設備とその利用の普及を進めます。 修正後:・・・再生可能エネルギーによる地域としてのエネルギーの創造、これから普及が期待される環境技術の積極的な利用や先導的な導入を図り、低炭素型のエネルギーシステムを広げていきます。	A
85	本編26ページ 3低炭素型のエネルギーシステムをつくり、広げるに関して、より積極的な再生可能エネルギーの導入や普及拡大の支援を求める。仙台市のエネルギー消費量に占める再生可能エネルギーの比率を高め、全国の先進事例となるような目標を設定していただきたい。	29ページ	26ページ	【第4章第1節第4項3】 エネルギー政策は広域的な性格を持つものであり、国策としての側面も大きい部分がありますが、エネルギーの地産地消の考え方からも、地域での再生可能エネルギーの普及は重要な課題と考えております。その観点から、公共施設への再生可能エネルギー機器の導入促進や、太陽光発電施設の普及拡大などを進めてまいります。	B
86	再生可能エネルギーの利用について、エネルギーはそれがどのような社会システムにより得られ、それをどのように使うかまで総体的に考えるのが地域行政の役目であり、エネルギーは地域の生業、人びと営みのために使うものである。再生可能エネルギーの導入そのものを目的化した取組みは、たとえ国の施策に貢献したとしても、地域の豊かさの創造にはつながらない。	29ページ	27ページ	【第4章第1節第4項3(1)】 再生可能エネルギーの利用は、地域に必要なエネルギーを地域自ら生み出していくエネルギーの地産地消の観点から、意義のあるものと考えており、他の施策と同様、本計画が掲げる基本的な考え方や目指すべき都市像の実現に寄与する手段の一つとして、「低炭素都市づくり」の施策の中に位置づけているものです。	D
87	太陽光発電設備の設置費用や、メーターを取り替える費用が高いので、市から補助を出すことはできないのか。	29ページ	27ページ	【第4章第1節第4項3(1)】 太陽光発電設備の設置については、国等の補助制度が実施されているほか、電力会社による固定価格買取制度が開始されるなど、近年の導入環境は以前よりも整ってきていることから、それらの仕組みと連動しながら、こうした設備等の普及拡大に努めてまいります。	C
88	仙台市は森林資源が豊富であることから、二酸化炭素削減のためにも、森林資源をバイオマスエネルギーとして熱や電気を産みだし、有効に活用することで、経済的にも林業の活性化につながる事業や施策を、急いで検討すべきと思う。	29ページ	27ページ	【第4章第1節第4項3(1)】 森林資源の豊富さを生かすバイオマスを利用した発電や、ボイラーとしての利用などの再生可能エネルギーの利用など、二酸化炭素削減のための施策を進めてまいります。	B

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
89	省エネ法を補完し、原油換算1,500KL未満のエネルギーを消費する事業所を対象とした施策を考えているようだが、年々減少する市役所の職員体制で実施できるのか。	30ページ	27ページ	【第4章第1節第4項3(2)】 対象となる事業所の範囲や、具体的な施策内容や仕組みなどについては、先行的に実施している他都市の状況も参考としながら、効果的かつ効率的に実施が可能となるよう努めてまいります。	B
90	本編26ページの低炭素型エネルギーシステムをつくり、広げるについて、事業活動における省エネルギーの取り組みについて、各会社、事業所ごとに使用エネルギー量を把握して、その実績数値から中期的削減目標を計画し、実績管理の状況を報告していく仕組みを会社毎、事業所毎、テナント、ビルオーナー毎というレベルで実施していく仕組みを確実にしていくことが重要になる。このような環境施策の取り組みについては、各事業者に向けてコーディネート機能を有する会社・コンサル会社(テクニカルアドバイザーなど)等により、全国の先進的、先駆的な実効ある取り組みを紹介し、実際に展開し削減量の検証をしていく必要があり、全国に先駆けて取り組むためには、産官学の連携、協力体制の構築が必要である。	30ページ	28ページ	【第4章第1節第4項4(1)】 ご提案のとおり、事業活動における省エネルギーの取り組みを進めるにあたり、事業所単位、ビル単位などさまざまなレベルで実施していく必要があると考えており、消費エネルギーの報告書制度や環境技術等の情報提供をはじめとした取り組みを、産学官の連携・協力の下で進めてまいります。	B
91	本編27ページの低炭素型エネルギーシステムをつくり、広げるについて、非常に厳しい規制を設定している東京都の事例(東京都環境確保条例)同様、改正省エネ法で定められている規模レベル以下の事業者に対しても、エネルギー使用量の把握と規模レベルに応じた削減目標の報告を義務づけて各企業(事業者)の意識を上げていくことが重要になる。特にそのエネルギー使用量の内訳として二酸化炭素排出量に寄与する内容が多い部分の明確化と今後の削減計画の報告を求め、実行ベースとしてその進捗を定期的に報告把握する仕組みを作ることを提案する。 このような取り組みを実現するにあたっては、国等機関からの補助金を十分活用していくための、相談窓口等の充実、独自での補助施策(補助金、市税等の軽減策)について検討し、実現に向けた取り組みをお願いします。	30ページ	28ページ	【第4章第1節第4項4(1)】 改正省エネ法対象レベル以下の事業者に対する働きかけは非常に重要と考えており、「低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルを広げる(第4章第1節第4項4(2))」にも記載しておりますように、事業者によるエネルギー使用量の報告制度など、低炭素型の事業活動を誘導・促進する方策について検討してまいります。	B
92	青葉まつり、仙台七夕、定禅寺通ジャズフェスティバル、光のページェント等の仙台を代表するイベントには、再生可能エネルギーやカーボン・オフセットを積極的に利用し、参加する市民、観光客等へ「社の都」の環境への取り組みを強くアピールしていくことを提案する。	30ページ	28ページ	【第4章第1節第4項4(2)】 低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルを広げるための手法として、仙台の代表的なイベントでのご提案のような取り組みは効果的と考えており、既に「グリーン電力」を取り入れたり、「光の貯金」の取り組みを行っている光のページェントのほか、祭り、スポーツイベントなどでの環境負荷の低減や、低炭素型の実践の普及に向けた働きかけを行い、市民や観光客にもアピールできるよう取り組んでまいります。	B
93	環境価値を社会・経済の仕組みのなかに埋め込もうとする記述があるが、とても大事なことである。環境はただではないことを、もっとはっきりと表現してもよいくらいである。			【第4章第1節】 環境・社会・経済が統合した持続可能な都市づくりの実現に向けて、環境配慮への費用を製品価格等に上乗せする(内部化)手法や、一方で環境配慮への取り組みに対する経済的インセンティブ(動機付け)の手法など、環境の価値を反映した社会経済のあり方が必要と考えており、環境負荷を低減するものづくり支援等環境に配慮した行動に対するインセンティブを活用した仕組みづくり、環境ビジネスの創出、環境負荷の少ない商品・サービスが拡大する仕組みづくり等の具体的な取り組みを進めてまいります。	B

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
94	環境と経済との関わりについて記載している計画の内容に異存はないが、具体的な経済政策があるのか。			【第4章第1節】 低炭素都市づくりを進めるうえで、最新の省エネ技術を活用した地元企業による製品の利用拡大や、環境負荷を低減するものづくり支援等環境ビジネスの創出、中小企業等の省エネ化の推進など、良好な環境づくりと地域経済への寄与を共に目指した取り組みを検討してまいりたいと考えております。	B
95	域内産業、環境と経済の共生、両立。仙台に必要な環境活動のビジネスモデルが欲しい。杜の都環境プランでモデルパターンを示して欲しい。			【第4章第1節】 低炭素都市づくりを進めるうえで、最新の省エネ技術を活用した地元企業による製品の利用拡大や、環境負荷を低減するものづくり支援等環境ビジネスの創出、中小企業等の省エネ化の推進など、良好な環境づくりと地域経済への寄与を共に目指した取り組みを検討してまいりたいと考えております。	B
96	本編13ページの環境と経済に関する記述は、改定案としては、これまでにないビックとも言えるもので、その基本的スタンスを高く評価する。欲を言えば、行政サイドからの客観的な必要性・重要性を述べるにとどまらず、行政が覚悟を持って仙台の産業エンジンとしての環境産業振興に重点政策として取り組む必要があること、地元企業(特に中小企業)が自ら積極的・主体的に、将来の生産性高い環境産業の振興や環境技術開発を目指して、環境技術等の開発・供給を行うことと、それを利活用する受け手側企業においても、支援・育成の観点からある程度のリスクを覚悟でチャレンジする姿勢が必要であること、市民もそれを理解し支援することを訴えるべきである。			【第4章第1節】 低炭素都市づくりを進めるうえで、最新の省エネ技術を活用した地元企業による製品の利用拡大や、環境負荷を低減するものづくり支援等環境ビジネスの創出、中小企業等の省エネ化の推進など、良好な環境づくりと地域経済への寄与を共に目指した取り組みを検討してまいりたいと考えております。	B
●「第4章第2節 資源循環都市づくり」に関するもの					
97	ごみの排出量について、事業所から出るものと家庭から出るもののデータを合わせて掲載しているが、分かりにくいので分けて載せて欲しい。	32ページ	29ページ	【第4章第2節第1項】 「現状と課題」の図15において、生活ごみ量と事業ごみ量を分けて掲載しております。	D
98	資源循環都市の目標値は、リサイクル率がいいが、もう一つの方は、ごみ総量ではなく、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画で示されている燃やすごみの量の方が本質をとらえているのではないか。3Rで優先されるべきリデュースやリユースが反映されている指標が大事だと思う。	33ページ	30ページ	【第4章第2節第3項】 ご指摘のとおり、燃やすごみの量(リサイクルされないごみの量)は、リデュースやリユースなどのごみを出さないような行動や、資源とごみの分別によって減らすことができることから、新たに本計画の定量目標として設定します。 追加(目標):2020年度(平成32年度)における燃やすごみの量を、2009年度(平成21年度)比で16%以上削減し、267,000t以下とします。[2009年度(平成21年度):316,591t]	A
99	概要版の「資源循環都市づくり」の主な取り組み例の中で、リデュースとリユースの啓発はあるが、リサイクルの記載がないのはどのような理由か。家庭ごみの中にリサイクルできる紙類が25%含まれているのであれば、なおさらではないか。	34ページ	30ページ	【第4章第2節第4項、概要版5ページ 主な取り組み(例)】 資源循環都市づくりの施策体系において、リデュースとリユースを趣旨とした「資源を大事に使う」とともに「資源のリサイクルを進める」と記述しております。なお、「資源のリサイクルを進める」ための具体的な取り組みについて、「再生可能な紙類の資源物について、家庭ごみや事業ごみの一層の分別促進などにより、リサイクルを進めます」と、また概要版5ページ主な取り組み(例)へも同様の内容を記述しております。	B

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
100	本編30ページ 第2節資源循環都市づくりに関して、リサイクルに比して、リデュース・リユースに関する記述があまりにも少ない気がする。不要なレジ袋はもらわない・詰め替え製品を購入するといった呼びかけに加え、店側のレジ袋を出さない・過剰包装をしない・環境配慮型商品を仕入れるといった行動に対しインセンティブを与えるような施策の検討を含め、もっと積極的にリデュース・リユースを推進するような記述を望む。	34ページ	30ページ	【第4章第2節第4項1(1)】 本計画は、基本計画という性格上、基本的な理念や目標、施策の方向性などが中心の内容となっているものですが、本計画の個別計画である「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」において、ご指摘の趣旨を踏まえた記載を検討してまいります。	B
101	過剰包装の抑制について、市が率先して取り組んで欲しい。	34ページ	31ページ	【第4章第2節第4項1(2)】 できる限りごみを出さないようにするため、過剰な容器の使用や包装をしないよう製造者や販売者へ啓発を行うとともに、消費者がそのような商品・サービスを選択するような啓発を進めてまいります。	B
102	ペットボトルの表面のビニールの部分をはがしてまで分別することはめんどろである。消費者の努力にすぎるだけではなく、メーカー側の工夫が必要である。	34ページ	31ページ	【第4章第2節第4項1(2)】 ペットボトルの表面のラベルについては、商品の情報やリサイクルマークの表示のために必要なものですが、ラベルが分離しやすい商品を生産することなどにつきまして、事業者等に対し、引き続き要望してまいります。	B
103	リサイクル率向上を計るため、仙台市堆肥化センターのように処理条件が限定され、稼働率が低いプラントでなく、多くの原料(食品残渣、落葉、雑草)に対応できる、より効率的でコストが安く実用的なプラントモデル堆肥プラントの建設を提案したい。	34ページ	31ページ	【第4章第2節第4項2(1)】 家庭から排出される生ごみ・緑化ごみ等は、事業者から排出されるものに比較し、量が少なく、性状が安定しないなどの傾向がありますが、資源循環・低炭素都市づくりを進めていく観点から、収集運搬などの効率的な適正処理体制の構築も含め、大学などと連携し、そのリサイクル手法を検討してまいります。	B
104	「杜の都・仙台」に相応しく、家庭の庭木や街路樹等の枝・葉を焼却処理するのではなく、堆肥化などの方法でリサイクルする方向をしっかりと計画に記述して進めるべきである。特に、家庭ごみ等の有料化の効果により、前年度と比較して20%弱のごみ減量効果があったと聞くが、雑がみ定期回収の徹底や分別の徹底をさらに強力に推し進めれば、家庭ごみ中のごみは、ほとんどが生ごみになることは容易に予想ができることから、今後はごみを焼却処理するのではなく、堆肥化やメタン発酵などによるバイオガス発電などに切り替えていくことを、環境基本計画の資源循環都市づくりの部分にもっと強調して明記すべきである。そうすれば、ごみ減量の目標は、もっと高い目標にできるはずである。	34ページ	31ページ	【第4章第2節第4項2(1)】 家庭から排出される生ごみ・緑化ごみ等は、事業者から排出されるものに比較し、量が少なく、性状が安定しないなどの傾向がありますが、資源循環・低炭素都市づくりを進めていく観点から、収集運搬などの効率的な適正処理体制の構築も含め、大学などと連携し、そのリサイクル手法を検討してまいります。	B
105	杜の都・仙台を象徴する街路樹や屋敷林、庭木などの枝や葉をごみとして清掃工場で燃やすのではなく、堆肥化やバイオガスにしてリサイクルすることを本格的に検討すべきと考える。	34ページ	31ページ	【第4章第2節第4項2(1)】 家庭から排出される生ごみ・緑化ごみ等は、事業者から排出されるものに比較し、量が少なく、性状が安定しないなどの傾向がありますが、資源循環・低炭素都市づくりを進めていく観点から、収集運搬などの効率的な適正処理体制の構築も含め、大学などと連携し、そのリサイクル手法を検討してまいります。	B
106	家庭ごみに占める生ごみの割合が高いので、事業者で取り組んでいるくず野菜の堆肥化を応用して、プラントをつくることはできないか。	34ページ	31ページ	【第4章第2節第4項2(1)】 家庭から排出される生ごみ・緑化ごみ等は、事業者から排出されるものに比較し、量が少なく、性状が安定しないなどの傾向がありますが、資源循環・低炭素都市づくりを進めていく観点から、収集運搬などの効率的な適正処理体制の構築も含め、大学などと連携し、そのリサイクル手法を検討してまいります。	B

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
107	計画は了解できますが、仙台の特徴とするものを選び、メリハリをつけてほしい。例えば、生ごみの減少が大切なことから、生ごみを回収するため、コンポストを発売し、回収するシステムを5ヵ年計画で実現するよう、力をいれて欲しい。各区にプラントを作り、生ごみは燃やさないようにしていく。	34ページ	31ページ	【第4章第2節第4項2(1)】 家庭から排出される生ごみ・緑化ごみ等は、事業者から排出されるものに比較し、量が少なく、性状が安定しないなどの傾向にあります。資源循環・低炭素都市づくりを進めていく観点から、収集運搬などの効率的な適正処理体制の構築も含め、大学などと連携し、そのリサイクル手法を検討してまいります。	B
108	庭木の剪定枝を肥料に再生することはできないのか。	34ページ	31ページ	【第4章第2節第4項2(1)】 家庭から排出される生ごみ・緑化ごみ等は、事業者から排出されるものに比較し、量が少なく、性状が安定しないなどの傾向にあります。資源循環・低炭素都市づくりを進めていく観点から、収集運搬などの効率的な適正処理体制の構築も含め、大学などと連携し、そのリサイクル手法を検討してまいります。	B
109	今の計画で、ごみ排出量の目標を達成したのは、ごみ有料化の成果である。今後の目標を掲げているが、単身者世帯の分別不徹底や、プラスチック容器包装などの制度自体が分かりにくいなど、これ以上、ごみ排出量を削減するのは困難ではないか。			【第4章第2節第4項】 更なるごみ減量・リサイクル推進のため、その認知度が低いと考えられる若年層や中小事業者に対して、周知の充実を図るとともに、より分かりやすい分別排出制度の改正に向け、国等に対し引き続き要望してまいります。	B
110	家庭ごみに占める生ごみの割合が約42%もあることに驚いている。自分は15年前から家庭菜園で堆肥化しており、ごみとしては出していない。何かよい方法はないものか。			【第4章第2節第4項】 ご家庭で、食材の計画的な購入や、食材の食べ切り、廃棄時の水切りなどを実践していただくことで、減量化につながります。また、市では生ごみを堆肥化する、「生ごみ堆肥化容器」や「家庭用電気式生ごみ処理機」を購入する際の補助を行っております。今後は、資源循環・低炭素都市づくりを進めていく観点から、収集運搬などの効率的な適正処理体制の構築も含め、大学などと連携し、生ごみ等のリサイクル手法を検討してまいります。	B
●「第4章第3節 自然共生都市づくり」に関するもの					
111	拡大増林政策で増えた人工林が、手入れされずに荒廃して放置されている状況を本編では、「森林資源が蓄積され」と表現しているが、とても違和感がある。30年、40年手入れが放棄されたスギやヒノキの人工林は、森林の公益的機能から見た場合にマイナスと評価される場合もあり、手入れの放棄は林業の放棄とさえ言われている。奥山はさておき、二酸化炭素吸収源対策、有害獣対策、農林業対策として、手前の中山間地域の荒廃林の整備に一刻も早く取り掛かっていただきたい。	36ページ	33ページ	【第4章第3節第1項】 森林の更新が滞り放置されている状況は、農林業の観点からも、森林の二酸化炭素の吸収能力という点からも好ましくないという認識を本計画としても持っております。なお、「森林資源が蓄積され」という表現は修正します。 修正前:しかし、森林資源が蓄積されて森林の更新が滞りつつあること、… 修正後:しかし、経済的な要因などから森林の更新が滞りつつあること、…	A
112	緑被率の目標が現状維持というのをおかしいと思う。集約型の市街地を志向したり、市街地の緑化やネットワークの形成をうたうのであれば、この数値は増えないとおかしいのではないか。	38ページ	34ページ	【第4章第3節第3項】 市街化区域内の多くの樹林地は民有地であり、集約型の市街地を進める上で、開発される樹林地もありますが、樹林地の所有者の協力を得ながら、既存樹林地の保全を進めるとともに、市街地の緑化を推進することによって、市域全体としては現状の緑被率を維持し、可能な限り向上させていきたいと考えています。なお、関連計画である「仙台市緑の基本計画」の改定を検討している「杜の都の環境をつくる審議会」における審議経過を踏まえて設定してまいります。 修正前:2020年度(平成32年度)における緑被率について、現在の水準を維持します。[2009年度(平成21年度):78.8%] 修正後:2020年度(平成32年度)におけるみどりの総量(緑被率)について、現在の水準を維持します・向上させます。[2009年度(平成21年度):78.8%]	A

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
113	緑被率の維持を目標に掲げているが、開発事業が不可避であるならば、目標達成は無理ではないか。	38ページ	34ページ	<p>【第4章第3節第3項】</p> <p>市街化区域内の多くの樹林地は民有地であり、集約型の市街地を進める上で、開発される樹林地もありますが、樹林地の所有者の協力を得ながら、既存樹林地の保全を進めるとともに、市街地の緑化を推進することによって、市域全体としては現状の緑被率を維持し、可能な限り向上させていきたいと考えています。なお、関連計画である「仙台市緑の基本計画」の改定を検討している「杜の都の環境をつくる審議会」における審議経過を踏まえて設定してまいります。</p> <p>修正前:2020年度(平成32年度)における緑被率について、現在の水準を維持します。[2009年度(平成21年度):78.8%]</p> <p>修正後:2020年度(平成32年度)におけるみどりの総量(緑被率)について、現在の水準を維持します・向上させます。[2009年度(平成21年度):78.8%]</p>	A
114	「生き物認識度調査」とは何か。	38ページ	34ページ	<p>【第4章第3節第3項】</p> <p>「生きもの認識度調査」は、中学校の生徒やその家族、市内にお住まいの方を対象としたアンケート調査であり、身近な生き物に対する認識状況を調査するものです。本年度、調査を実施しているところであり、結果がまとまり次第、公表の予定です。</p>	D
115	森林河川等々、自然は人工的に加工せず、出来るだけ現在の自然をそのまま維持することが大切である。	39ページ	35ページ	<p>【第4章第3節第4項1】</p> <p>自然の豊かな地域については、関係法令や土地利用規制の適正な運用により、自然環境の保全を図ることを基本としています。また、その他の地域で開発事業等を行う場合でも、そのことによる環境への影響が最小限になるよう誘導等を図っていきます。</p>	B
116	全国的にも貴重な「鳴砂」の浜をきれいなままの状態で保全し、次世代の人々に引き継いでいく責任があることから、次の項目を入れるよう提案する。 第4項施策体系(35ページ) 1(1)エ エ 多様な生物が生息する蒲生干潟での自然再生の取り組みなどや環境汚染の度合いを示すバロメーターと言われる「鳴砂」の浜の保全など、過去に損なわれた貴重な… 第5項の1(59ページ) 1基本的考え方 本市には、鳴砂を含む長大な砂浜、蒲生干潟や… 2環境配慮の指針 (1)…極めて重要な地域であり、鳴砂を含む砂浜や干潟…	39ページ	35ページ	<p>【第4章第3節第4項1】</p> <p>多様な生物が生息する蒲生干潟の保全や再生の取り組みについては、今後も地域や関係機関、NPO、専門家の皆様と連携しながら検討してまいります。なお、本計画は施策の基本的な方向性を示すものであることから、ご提案の修正内容については、今後の保全や再生のための検討の中で、参考とさせていただきます。</p>	C

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
117	「回廊」は、第1に豊かな自然環境が保持されている地域が道路や開発等で分断化されてしまっているところを野生動物が往来できるようにすることが考えられるべきである。生態系間を結んでいる流域の保全も同様に大切である。それが確保できれば、周辺の自然環境が豊かなところがソース群集になって、市街部の緑地にも鳥や昆虫が多く訪れる可能性がでてくる。	39ページ、 20ページ	35ページ、 19ページ	【第4章第3節第4項1(1)】 回廊の確保については、ご指摘のとおり、一義的には自然環境が豊かな地域における取り組み課題として考えられることから、施策の項目を追加します。またその際、ご指摘の趣旨を踏まえ、生態系間を結ぶ流域の保全などについてもあわせて触れることとします。 追加:イ 自然環境が豊かな地域において、在来の野生動物の生息域を開発や道路等で分断することのないよう、移動経路としての回廊などの確保に努めるとともに、生態系を結ぶ役割を持つ河川流域の保全に努めます。 (現イ以降順次繰り下げ) 【第3章第4節2(3)】 修正前:…生物の移動経路なども確保された姿となっています。 修正後:…生物の移動経路なども確保されるとともに、市街地の緑地にもより多くの鳥や昆虫が見られるようになっていきます。	A
118	秋保大滝周辺の地区に住んでいる人たちの生活に不便をきたすような、木を一本も切ることができなくなるような新たな条例を制定しないか心配である。	39ページ	35ページ	【第4章第3節第4項1(1)】 本計画について、条例の制定も含め、木竹などの伐採規制を新たに設けることは考えておりません。	D
119	都市の温暖化に関して、水田の持つ環境価値は大きいと思う。今後減反で水田が減っていく懸念があることから、農業政策に環境価値を付加していく様な事を考えられないか。	39ページ	35ページ	【第4章第3節第4項1(1)】 水田などの農地が有する雨水の調整機能や気候緩和機能などの多面的な機能を保全するため、国の制度を活用し、農地や農業施設の維持保全を図る、地域ぐるみの活動に対しての支援を実施しております。	B
120	「絶滅が危惧される種や生態系について」述べられているが、絶滅危惧種を保全することは、そうした種が生息・生育する環境を守り、その他の多くの種を保全することにつながることに對する記述が必要である。また、種の存続ばかりではなく、個体群や他種との関わりも含めての生物生息空間の確保が大切である。また、生態系については「絶滅が危惧される」という表現はそぐわない。さらに、外来種と同様に、外からもたらされる脅威として、農薬の使用や環境ホルモンについても触れる必要がある。	39ページ	35ページ	【第4章第3節第4項1(2)】 ご指摘のとおり、絶滅危惧種を保全することは、その種と関連するさまざまな生物の生息・生育環境を保全することにもつながることから、説明を補足します。 修正前:…科学的・客観的な評価や希少種の保全等への適切な対応を進めるほか、… 修正後:…科学的・客観的な評価や希少種の保全とそれに伴う多様な生態系の維持に努めるほか、… 修正前:エ 本市において特徴的な、または絶滅が危惧される種や生態系について、… 修正後:エ 本市において特徴的な種や生態系、または絶滅が危惧される種について、… 【第4章第4節第4項1(4)】 農業や環境ホルモンについては、環境負荷を与える化学物質であり、「その他の環境問題を未然に防止する(第4章第4節第4項1(4))に記載のとおり、影響を未然に防止する必要があることから、適正な管理や使用の推進を進めるとともに、最新の科学的知見やリスクの情報を収集し、情報提供などを行います。	A
121	生態系サービスの大切さを市民・県民に周知徹底すれば、本当の意味での自然保護活動が活発となると思う。	39ページ	35ページ	【第4章第3節第4項1(2)】 私たち人間が生きていく上で、生物や生態系が与えてくれる様々な利益である「生態系サービス」の大切さや価値を認識し、施策の中に位置づけながら、自然の保全のための取り組みを進めてまいります。	D

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
122	里山、里海を含む2次自然に対する認識が希薄である。「自然」というものの大部分は人間の営みとの相互作用によって成立してきた2次自然であることは専門家の一致した見方であり、仙台に広く分布するこの2次自然をどのように認識し、どのような生業、営みを通して、そこからどのように恩恵を得つつ、後世にこれをどのように持続可能な形で残していくか、という視点が重要であると思う。生物多様性の問題はこの2次自然の問題と表裏一体であり、これは農林水産業とそれをとりまく社会問題と密接に関係している。	40ページ	36ページ	【第4章第3節第4項2】 ご指摘のような人間と自然との相互作用による二次的な自然のあり方やその意義は、「杜の都」の環境の成り立ち、すなわち、人の手が入ることで維持され形成されてきた木々が、二次林や人工林と言った「杜」を育み、それが貴重な資源として持続可能な利用に供されるシステムが形成されていること、その循環のシステムが市民にとっての恵みとなり、継承すべきものとしての誇りともなっている、という特性と、共通するものと考えます。 本計画ではこうした考えを、本市の環境づくりの基本にあるべきものと認識し、「環境面から見た都市づくりの考え方(第3章第1節)」の中にも位置づけるほか、目指すべき都市像に、『「杜」と生き、『人』が生きる都』を置き、すべての施策の中で留意すべきものととらえています。さらに具体的な施策の中でも、里山・農地の環境面からの価値を認識したうえで、その保全や持続的な利活用について取り組むこととしているものです。	B
123	市長の公約である低炭素社会に向けて、森林の持つ二酸化炭素吸収のため林業振興に努めて欲しい。来年から県の環境税が創設されることから、その資金を利用して公共の建物を木造建築にするとともに、木工製品を活用していただきたい。そのことは政府が進めている農林業の6次産業化にも当り、農村の活性化につながるものである。	40ページ	36ページ	【第4章第3節第4項2(1)】 森林は、二酸化炭素の吸収・固定機能の点からも重要であり、関連する施策の部分に記述を追加します。また、平成23年度から県が導入するみやぎ環境税については、一部、市町村が独自に実施する事業に対しても充当される予定となっており、本市としても、税の趣旨である地球温暖化対策や豊かな自然環境保全等に合致する事業の実施のため、有効に活用できるよう検討していきたいと考えております。 追加:イ 農林業の振興や、二酸化炭素吸収・固定機能を持つ森林資源の活用の観点から、中山間地等において適正な間伐を行うなど維持管理を進めます。 (現イ以降順次繰り下げ) 【第4章第3節第4項2(3)】 修正前:オ 農産物の安定供給や地産地消の推進、消費者と生産者の… 修正後:オ 農産物等の安定供給や地産地消の推進、農業の6次産業化による付加価値の向上、消費者と生産者の… 追加(用語集):6次産業化:農業者が本来の生産(第1次産業)だけでなく、食品加工(第2次産業)や流通・販売(第3次産業)まで一貫して行うことで価値観を生み出し、農村の活性化や農業者の経営改善につなげる取組のことで、農業の総合産業化を表す概念として提唱されたもので、「第1次」と「第2次」と「第3次」を足して「第6次」という意味の造語です。	A

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
124	本編36ページ 2-(1)里地里山が持つ環境保全機能を維持するに関して、仙台市は市街地の近くに里山・緑が数多く存在しており、こうした貴重な資源をもっと活用し、里山とともに暮らすことが可能な都市づくりをめざして欲しいと思う。記述されている森林の維持管理や環境負荷の少ない農業の推進などを実現するには、まず林業・農業が健全に成り立つ基盤づくりが必要となる。一次産業への積極的な支援や地場産品の消費促進策といった、偏った産業構造を改善していくような記述を望む。	40ページ	36ページ	<p>【第4章第3節第4項2(1)】 里地里山は都市域と原生的自然との間に位置する貴重な環境資源であり、それらが有する二酸化炭素吸収・固定機能や、水の涵養機能などの公益的な機能の維持の観点からも、森林保全・林業振興は非常に重要と考えています。市民参加による維持活動や、森林機能を維持できる範囲での森林資源の利用を適切に進めます。また、関連する施策の部分に、二酸化炭素吸収源としての森林の意味合いや、6次産業の考え方について記述を追加します。</p> <p>追加:イ 農林業の振興や、二酸化炭素吸収・固定機能を持つ森林資源の活用の観点から、中山間地等において適正な間伐を行うなど維持管理を進めます。 (現イ以降順次繰り下げ)</p> <p>【第4章第3節第4項2(3)】 修正前:オ 農産物の安定供給や地産地消の推進、消費者と生産者の… 修正後:オ 農産物等の安定供給や地産地消の推進、農業の6次産業化による付加価値の向上、消費者と生産者の…</p> <p>追加(用語集):6次産業化:農業者が本来の生産(第1次産業)だけでなく、食品加工(第2次産業)や流通・販売(第3次産業)まで一貫して行うことで価値観を生み出し、農村の活性化や農業者の経営改善につなげる取組のことで、農業の総合産業化を表す概念として提唱されたもので、「第1次」と「第2次」と「第3次」を足して「第6次」という意味の造語です。</p>	A
125	計画の中で「建築物の木造化」を謳っているが、市が率先して行う必要がある。先日、市施設説明会で木造建築にするよう意見したところ、「木造建築は耐用年数が短いので難しい」と言われた。計画と矛盾するのではないか。	40ページ	36ページ	<p>【第4章第3節第4項2(1)】 建築物の木造化は対象となる建物の規模、その用途や有すべき性能、経済性などを総合的に勘案した上で進めることになるため、個別の建物の検討を行う中で、一定の条件が揃わないために木造化が適切ではないと判断される場合もありますが、森林機能を維持できる範囲で建築物の木造化・木質化などを含めた活用を推進していきたいと考えております。</p>	D
126	秋保地区や宮城地区の森を活用してこそ「杜の都」であると考えてるので、みやぎ環境税なども生かして、森林の活用に関する施策に力を入れてはどうか。	40ページ	36ページ	<p>【第4章第3節第4項2(1)】 秋保地区や宮城地区には豊富な森林資源があり、その有効活用は、地域経済への効果、二酸化炭素の吸収・固定の推進などの面から重要と考えています。みやぎ環境税については、一部、市町村が独自に実施する事業に対しても充当される予定であり、その活用も含め、市民参加による維持活動や、森林機能を維持できる範囲での森林資源の活用を適切に進めてまいります。</p>	B
127	都市部やその周辺に残された雑木林が以外に多くあり、これらが荒れ果てている。これらは貴重な緑で、様々な機能を有するこの空間を活用することによって、①自然の息づく美しい街 ②生物多様性を先導する街 ③低炭素社会に貢献する街のきっかけのひとつになるのではないか。	40ページ	36ページ	<p>【第4章第3節第4項2(1)】 雑木林などの里地里山は、杜の都の原風景を構成するとともに、生物の生息生育する空間であり、また、二酸化炭素吸収源としての機能を有するなど、森林保全・林業振興は重要であることから、市民参加による市有林の維持活動や、森林機能を維持できる範囲での森林資源の利用を適切に進めます。</p>	B
128	市民やNPO、行政などが一体となって、自然の恵みを楽しみながら、環境教育も兼ねて里山を維持管理するシステムを作り上げていけないものか。	40ページ	36ページ	<p>【第4章第3節第4項2(1)】 里地里山は都市域と原生的自然との間に位置し、それらが有する二酸化炭素吸収・固定機能や、水の涵養機能など、森林保全・林業振興は重要であることから、市民参加による市有林の維持活動や、森林機能を維持できる範囲での森林資源の利用を適切に進めます。なお、ご提案の環境教育も兼ねた維持管理の手法については、今後、施策を進めるうえでの参考とさせていただきます。</p>	B

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
129	「農作物等への被害対策も含めた野生動物との共存関係の構築」とあるが、被害対策と共存関係は両立しえない概念である。被害対策には捕殺処分も含めた対応が必須であるし、その中でどのようにして共存できるというかわからない。野生動物との共存という言葉は安易に使うべきではない。	40ページ	36ページ	【第4章第3節第4項2(2)】 ここでの「共存」とは、野生動物の生息域の確保という側面のほか、農作物等への被害をもたらす野生動物の人里への接近の回避や、必要な場合における捕獲等の手段も含めた動物の個体数管理等の対策を通じて、動物と人間との適正な共存関係を保持する趣旨で記載しているものです。	D
130	イノシシ対策については、今の箱わなでは全く効果が見えないので、駆除中心のくりわなを積極的に進めていただきたい。	40ページ	36ページ	【第4章第3節第4項2(2)】 イノシシ対策については、被害を受けている地域の皆様と協力しながら、安全性の高い箱わなを主体とした捕獲対策を進めているところですが、その結果も検証しながら、効果的な対策の検討を進めてまいります。	B
131	自然共生の中で動物との共存を謳っているが、守るべき動物とそうではないものを区別する必要がある。イノシシがいい例だが、現在のイノシシ対策は効果が全く上がっていない。	40ページ	36ページ	【第4章第3節第4項2(2)】 地域の経済活動などに被害をもたらすような野生動物や、その地域の生態系の外から進入し外来種に脅威を与える生物種などについては、具体的な被害状況や生態系への影響を見定めながら、人里への接近の回避や、必要な場合における捕獲や駆除などの手段も含めた管理を行うことが必要と考えております。なお、イノシシ対策については、被害を受けている地域の皆様と協力しながら侵入防止柵設置の支援などとともに、その繁殖力の強さから適正な生息数となるよう、箱わなの設置を含む捕獲対策を進めているところですが、なおその結果も検証しながら、より効果的な対策に向け、引き続き検討してまいります。	B
132	イノシシは丸森町が北限といわれていたのに、仙台市内に生息し、数が増えている。そのイノシシは人が連れてきたもので、人災であると考えるが、市としてどのように対応するのか。			【第4章第3節】 イノシシの生息域が拡大した原因については、地球温暖化も要因の一つとして考えられておりますが、仙台地域で生息するようになった理由は特定されておられません。イノシシ対策については、被害を受けている地域の皆様と協力しながら進めているところですが、その結果も検証しながら、効果的な対策に向け、引き続き検討を進めてまいります。	D
133	広瀬川についての記述はあるが、名取川の大切さや役割が見えない。	40ページ	36ページ	【第4章第3節第4項2(3)ウ】 「都市全体の将来イメージ(第3章第4節1)」に記載しているとおり、広瀬川以外の河川も重要な役割を果たしていることから、表現を修正します。 修正前:広瀬川、梅田川、七北田川などにおいて… 修正後:広瀬川、梅田川、七北田川、名取川などにおいて…	A
134	生物多様性の重要性が関心を集めているが、市の鳥であるカッコウの鳴き声が聞かれなくなって久しい。また、市の木であるケヤキに対する市民の関心は高いと思うが、市の花のハギや、市の虫のスズムシについて(スズムシについては、宮城野区で取り組んでいる事例はありますが)、市民に親しんでもらおうとする行政の姿勢が見えないことがあり、一般に市民の関心はかなり低いと感じる。ピオトープづくりや身近な生物や生物多様性の大切さを言うならば、市の鳥や花や虫が、市内で目や耳に入り、それらを市民が他都市の人に自慢して語れるようにすることが重要だと考える。そのような施策や事業の展開を環境局だけでなく、市役所全体で、市民協働で取り組むことを提案する。	40ページ	36ページ	【第4章第3節第4項2(3)】 市内に森林から海浜までを包括する地勢的な特色や、森林、里地里山、市街地のケヤキ並木などの多彩な自然、そこにある生物の多様さは、「杜の都」そのものであり、こうした良好な環境を誇るためには、恵み豊かな環境の保全と創造が必要となります。ご提案いただいた市の鳥や花については、仙台市ホームページなどでもお知らせしているところですが、市民の皆様が気軽にふれあえるような機会や場を充実させることにより、その豊かさや魅力を体感できるような環境づくりに努めてまいります。	C

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
135	環境シンポジウムにおける基調講演の中静先生が、「自然と直接ふれあうことが基本」と、パネラーの西村先生も「自然を知る・ふれる・楽しむということが、環境的行政の原点である」という話があったので、そのような表現が計画に盛り込まれることが必要である。	40ページ	36ページ	【第4章第3節第4項2(3)】 人と自然の良好な関係を築くためには、自然と直接ふれあいが重要であることから、本文に記載のとおり、関心や理解を深めることができるふれあいの機会や場を充実していきたいと考えております。	B
136	公園の整備や街路樹の植栽は生活の質の向上には役立つかもしれないが、野生生物の生息・生育空間の確保につながると思えない。特に街路樹は樹種によっては昆虫などの自然分布に影響を与えることもあるので注意が必要である。市街地の緑で生態系の連続性に厚みを持たせるというのは、できることではない。現時点で存在する生物多様性豊かな自然環境をいかに保全するかに予算や時間や人員を割くことを考えた方が良い。	41ページ	37ページ	【第4章第3節第4項3(2)】 ここでは、市街地(市街化区域内)の緑化についても、生物の生息・生育できる空間や生態系の保全に留意して行うことについて記載したものであり、小規模の公園整備や街路樹の植栽のみではなく、一定の広がりを持った緑地や河川の整備などを対象として想定しています。なお、表現については、次のとおり修正します。 <u>修正前</u> :…この際、生物が生息・生育できる空間として、生態系の連続性に厚みを持たせるような質の確保を図ります。 <u>修正後</u> :…この際、生態系の連続性も考慮し、生物が生息・生育できる空間としての質の確保を図ります。 (ウ) <u>修正前</u> :…生態系間のつながりなど、連続性を意識した街路樹の植栽、公園や河川などの整備を実施します。 <u>修正後</u> :…生態系間のつながりなどの連続性を意識しながら、公園を含む都市内の緑地の確保や河川の整備などを進めます。	A
137	「ビオトープづくり」については、一部の環境教育に対しては有効だと思われるが、自然や生態系を大切に都市の実現には結びつかない。都市周辺に残っている自然度の高い地域をきちんと保全することが第1に大切なことである。「生物が身近なところでも見られるように」とあるが、身近で見られる生物は一部に過ぎない。「森林や田園と市街地とが結ばれるまえに、丘陵地や田園地域の生物多様性を保全する手だてを考えるべきである。ここで述べられていることは都市の側から見たイメージが強く、それでは豊かな自然環境をより豊かにしていくことができない。	41ページ	37ページ	【第4章第3節第4項3(2)】 自然共生都市づくりのためには、自然度の高い地域やそこでの生物多様性の保全がまず重要と認識しており、計画でもその旨位置づけています。ビオトープについては、その上で、こうした地域と都市との間での生態系のつながりを豊かにするために、その考え方を都市の緑化を進める際に取り入れ、推進を図るものであり、自然に対する私たちの意識や、保全の必要性の理解を高めることなどにも留意しながら、進めていきたいと考えているものです。	D
138	「仙台は杜の都である」と言うと、すぐ「森が少ない」と他の所の人たちに言われる。「自然豊かな都」と自信を持って言える環境づくり推進に期待する。			【第4章第3節】 市域内に森林から海浜までを包括する地勢的な特色や、森林、里地里山、市街地のケヤキ並木などの多彩な自然、そこにある生物の多様さは、「杜の都」の豊かさそのものですが、こうした環境に市民や本市を訪れる方々が気軽にふれあえるような機会や場を充実させることにより、その豊かさや魅力を体感できるような環境づくりに努めてまいります。	B

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
●「第4章第4節 快適環境都市づくり」に関するもの					
139	<p>低炭素都市づくりの目標に、市域内の次世代自動車の普及率を掲げるべきであり、例えば「2020年度までに、市内保有自家用車における次世代自動車の導入普及率を25%以上とする。」のように。</p> <p>地下鉄東西線の建設や、それに伴うバス路線等公共交通体系の整備を図り、自動車に過度に依存しない交通体系を築くことを、先頃の「(仮称)せんだい都市交通プラン(案)」で掲げていたが、仙台の都市形成、特に市街化区域の形成は、全体としては、車に依存することを是として進めてきた(好むと好まざるとに関わらず、又は政策意思の希薄な都市計画の結果として)ことは否定できないものであるから、中心部については、ある程度自家用車利用が少なくなるような、駐車場対策も含めた規制・誘導策を強く講じるべきだが、公共交通機関の採算性や超高齢社会も考慮すると、郊外部においては、自家用車は必須であることは変わらないものと考ええる。従って、それを認めつつ低炭素化(家庭部門、運輸部門の二酸化炭素削減対策にも大きく寄与)を進めるためには、二酸化炭素排出が従来のガソリン車と比べ40%~90%程度も少ない次世代自動車に買い換えしてもらうことが重要であり、みやぎ環境税や市独自の補助制度等も検討すべきである。</p>	45ページ	41ページ	<p>【第4章第4節第3項】</p> <p>本市における自動車からの二酸化炭素排出量は、運輸部門の8割以上を占めており、低炭素社会を実現するためには、ご提案のような次世代自動車の普及が必要であると考えております。そのためには、技術開発への支援や充電設備の設置など、国や県等による政策的な方向付けや、財政措置等のもとで取り組みが進められており、本市としてはこうした取り組みを後押ししながら次世代自動車の普及拡大を図るとともに、エコドライブの啓発による環境負荷の低減(低炭素化)を進めてまいります。</p>	B
140	<p>仙台周辺から市内に入る際に、常に渋滞しており、排ガスが多い。</p>	45ページ	41ページ	<p>【第4章第4節第4項1(1)】</p> <p>渋滞緩和のためには、機能集約型の市街地形成を図り、環境負荷の少ない交通手段の利用を増やすことが有効な手法であることから、交通施策推進のための「せんだい都市交通プラン」により、地下鉄東西線など定時性・速達性に優れた鉄道を最大限に活かし、鉄道にバスが結節する、公共交通を中心とした、過度に自動車に依存しない交通体系を構築していきたいと考えております。なお、大気に関する環境基準はほぼ達成され良好な状況ではありますが、次世代自動車の普及促進や、エコドライブの啓発などにより大気環境の保全に努めてまいります。</p>	B
141	<p>快適環境都市づくりに関して、市営バスなどの路線バスやその他市内に所在する観光バスなどで、発進や加速時に、黒色や青色の排気ガスを吐くものがまだ大分見られる。環境先進都市として、まずこれらのバスからの排気ガスをきれいなものにする対策を講じることを提案する。民間バスだからしょうがないというのでは、環境先進都市としてあまりに情けなく、快適環境都市づくりは進まないと思う。電動バスをループル仙台のバスとして走らせれば、環境面でも観光面でも対外的発信力が出ると考えるので、検討を提案する。</p>	45ページ	41ページ	<p>【第4章第4節第4項1(1)】</p> <p>国の新車に対する排出ガスの規制が段階的に強化されてきたことなどにより、本市の過去5年間の沿道の大気環境測定結果では環境基準を達成しており、東京都や他の政令指定都市と比較しても良好な大気環境となっております。さらに良好になるよう、低公害車の普及促進等に引き続き努めてまいります。なお、市交通局においては、既存車両については日常点検や定期点検などを行い、必要に応じて整備を行うとともに、新たに車両を購入する際には、最新の排ガス規制適合車両を購入することとしております。</p> <p>また、電動バスを一ぶる仙台の車両として導入するというご提案については、他の地域で既に電動バスを導入している事例があることから、仙台城址前などの坂道における運行性能が要件を満たすか、現在の車両保守の設備で安全運行のための対応が可能かなどの課題について、運行を担当する市交通局と共にこれを研究するなど、検討を行ってまいります。</p>	B
142	<p>カゲロウはきれいな水と汚い水の間の水質に生息するが、千代大橋付近の広瀬川はカゲロウが発生する状況なので、水質をもっときれいにするべきである。</p>	45ページ	42ページ	<p>【第4章第4節第4項1(2)】</p> <p>当該地域の水質については、国の環境基準を達成していますが、中洲、水流、水切れによっても水質が左右されるほか、ダムや治水・利水との話とも関連していることから、治水者や利水者とも調整しながら、今後も水質の向上に努めてまいります。</p>	B

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
143	本編43ページ 2景観・歴史・文化等に優れた多様な地域づくりを進めるに関して、仙台市の歴史や風土・文化をより重視し、自然や街並みといった地元の資源を生かした地域づくりをすすめて欲しいと思う。記述されていることには大いに賛成なのですが、現実には企業や人の流入を促がし“リトル東京”をめざすかのような開発行為が続いている。東京を真似るのではなく、もっと“仙台らしさ”を意識したまちづくり・活性化をめざして欲しいと思う。	46ページ	43ページ	【第4章第4節第4項2】 「杜の都」のアイデンティティが仙台のまちづくりの原点であり、こうした財産を生かすことが、街の活性化においても大事なことであると考えております。本市が魅力ある都市として持続的に発展していくためには、都市づくりにもこれまで以上に質的な高さが求められることから、本市固有の歴史・文化・風土・景観などに支えられた「仙台らしさ」を生かした環境づくり・まちづくりに努めてまいります。	B
144	快適環境都市の記述が抽象的なので、例えば、里山、いぐね、広瀬川などの基本的財産を生かした記述にすると分かりやすい。	46ページ	43ページ	【第4章第4節第4項2(1)】 ご指摘の内容を踏まえ、具体的な例示を加えるなど、より分かりやすい記述とします。 修正前:本市の風土に根ざした自然的景観や、… ア「杜の都の風土を育む景観条例」や「広瀬川の清流を守る条例」に基づき、建築物・工作物の形態意匠・高さ・色彩などを制限し、良好な景観形成を図ります。 イ「仙台市屋外広告物条例」に基づき、屋外広告物の適正な掲出を図ります。 修正後:「里地里山」や「居久根」、「広瀬川」などに見られるような本市の風土に根ざした自然的景観や、… ア 市民の共有財産である杜の都の景観や、仙台のシンボルとして親しまれ、誇りとされてきた広瀬川の清流を次の世代へ継承するため、「杜の都の風土を育む景観条例」や「広瀬川の清流を守る条例」に基づいて、建築物・工作物の形態意匠・高さ・色彩などを制限し、魅力ある景観形成を図ります。 イ 杜の都を代表する眺望や街並みの景観を損なわず、風情ある自然環境や歴史的街並みとの調和を図るなど、「仙台市屋外広告物条例」に基づいて、地域特性に応じた規制と誘導を行い、良好な景観を形成し、風致を維持します。 【第4章第4節第4項2(3)】 修正前:文化や歴史を踏まえた水辺としての四ツ谷用水の再生の検討など、… 修正後:本市のシンボルでもある広瀬川の水辺空間、文化や歴史を踏まえた水辺空間としての四ツ谷用水や六郷堀・七郷堀の利活用など…	A
145	概要版5ページ④快適環境都市づくりの主な取組で「四ツ谷用水の再生の検討」、また、「広瀬川」を追加し、シンボルとしてだけではなく、実際の利活用を。都市部と広大な自然エリアの二つの地域を結ぶ広瀬川は、仙台の魅力と可能性を秘めており、観光利用だけでなく、「ライフスタイルを変える実際の利活用として何があるかの議論する必要がある。	47ページ	43ページ	【第4章第4節第4項2(3)】 広瀬川は、本市のシンボルの一つであり、豊かな自然や潤いのある水辺空間を味わうことができるものです。本文中、「自然共生都市づくり(第4章第3節第4項2(3))」でも触れておりますが、ご指摘の内容を踏まえ、以下の内容を追加します。 修正前:文化や歴史を踏まえた水辺としての四ツ谷用水の再生の検討など、… 修正後:本市のシンボルでもある広瀬川の水辺空間、文化や歴史を踏まえた水辺空間としての四ツ谷用水や六郷堀・七郷堀の利活用など…	A
146	老人クラブ有志で10年前から、地域の道路のごみ拾いを実施している。ごみ拾いは恥ずかしいことではないと自分に言い聞かせていても、知人と会うと気恥ずかしいので早朝に行っているが、市で配付している「犬の糞は飼い主の手で始末を」のような看板を作って、地域の電柱等に取り付けられたら、ごみ捨てる人も少なく、拾う人も誇りが生まれると思う。	47ページ	43ページ	【第4章第4節第4項2(4)】 本市では、「ごみの散乱のない快適なまちづくりに関する条例」を平成11年に制定し、「ポイ捨てしない人づくり」や「ポイ捨てしにくい環境づくり」を進めておりますが、今後も、より一層の生活環境の向上のため、市民、事業者の皆様と連携して取り組んでまいります。	B

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
147	たばこのポイ捨て、ごみの散乱など、決して他都市に比べ仙台はきれいな街だとは思わない。	47ページ	43ページ	【第4章第4節第4項2(4)】 ポイ捨てやごみの散乱などは、杜の都・仙台の景観を損ね、自然環境に及ぼす影響も懸念されることから、地道な清掃活動やキャンペーン、人材育成など、市民・事業者の皆様と一体となった取り組みをより一層進めてまいります。	B
●「第4章第5節 良好な環境を支える仕組みづくり・人づくり」に関するもの					
148	「環境都市・仙台」では、より実効的な施策を、率先して実施することが求められと思います。環境影響評価審査制度にかかわる具体的な取り組みとしては、(1)「環境影響評価マニュアル」の改訂、(2)「生物多様性の基礎調査、および保全戦略の検討(おそらく生態系サーヴィスという学際的視点に立った)」を経た「(仮)生物多様性保全条例の制定」、(3)個々の開発事業における「計画段階の検討(スコーピング)、および施工後の事後調査・環境保全対策の厳格化」の推進などが、直近の課題として考えられる。 そして、それを合理的(時間・経費の節約)に実施するためにも、(1)「環境専門職」職員による実務部局の創設、(2)同じ政策・対応の実現を求められている宮城県と「さらに連携・協働した施策の展開」、も検討に値すると思う。	52ページ	48ページ	【第4章第5節第4項1(2)】 開発事業等における環境配慮に係る取り組みとしては、ご提案のとおり、環境影響評価条例の技術指針マニュアルの改訂、「生物多様性地域戦略(仮称)」の策定や、スコーピングや事後調査等の厳格化を含めた、計画立案時からの環境配慮を検討する制度の導入を検討することとしております。なお、合理的な事業の実施に関するご提案については、新たな部局創設については、現体制でのさらなるレベルアップによる対応を目指すことから考えておりませんが、県との連携については、必要に応じて、今後も取り組んでいきたいと考えております。	B
149	本編48ページ 1-(2)開発事業者等における環境配慮を促がす制度を充実するに関して、開発自体の方向性を考えていただきたいと思いますが、開発事業が行われる場合にはここに記述されているような事業者に対する環境配慮を強力に推進して欲しいと思う。できれば、もう一歩踏み込んだ形で環境配慮を怠った業者に対する罰則規定を含むような条例の検討を視野に入れて欲しいと思う。	52ページ	48ページ	【第4章第5節第4項1(2)】 現在、「仙台市環境影響評価条例」、「杜の都の風土を守る土地利用調整条例」などの開発事業等に対して市が関与する手続の中で、事業者による環境配慮が適切になされるよう、必要な指導・助言等を行っております。今後は、開発事業や大型建築物の立地検討時や計画立案時から、環境配慮を検討する制度の導入を検討することとしております。	C
150	環境産業の誘致が必要である。	52ページ	48ページ	【第4章第5節第4項2(2)】 最新の省エネ技術を活用した地元企業による製品の利用拡大や、環境負荷を低減するものづくり支援等環境ビジネスの創出と合わせ、今後検討してまいりたいと考えております。	B
151	子どもの頃から、環境問題を考える時間を持たせるように、学校・家庭・地域が協力していくことが大切だと思う。大人ひとり一人が、できることをするという意識を持たせるように、PR活動がもっと必要と感じる。その延長で市民活動が広がり、環境によい方向に進めると思う。	53ページ	49ページ	【第4章第5節第4項3】 ご指摘の趣旨を踏まえ、市民の活動と連携した取り組みなどについて、説明を修正します。 修正前:家庭や地域、学校、事業所などにおける環境活動の牽引役や、環境の保全と創造に関する専門的な知識を身につけて指導・実践できる人材を育成することにより、地域における環境活動の裾野が広がっていく仕組みを作ります。 修正後:家庭や地域、学校、事業所などでの環境教育・学習を進めるため、これらとの連携により、環境の保全と創造に関する専門的な知識を身につけて指導・実践できる人材を育成するとともに、地域における環境活動のすそ野が広がっていく仕組みを作ります。	A
152	環境に目を向ける人づくりが一番であり、山・川・田畑に関心を持つ人を増やすことが必要です。	53ページ	49ページ	【第4章第5節第4項3】 身近な環境やさまざまな環境問題に気づき、関心や理解を高めることはより良い環境づくりの出発点であると認識しており、自然とのふれあいの機会や必要な情報の充実、環境教育・学習の指導・実践に関わる人材の育成などを通じて、地域における環境活動のすそ野を広げてまいります。	B

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
153	ピクトープ以外に、学校教育についての記述がない。子供への環境教育の必要性は言うまでもないので、盛り込んだほうがよい。	53ページ	49ページ	【第4章第5節第4項3(2)】 環境教育・学習は、学びを通して環境への意識を高め、主体的かつ積極的に環境の保全と創造に関する活動に取り組むよう誘導する取り組みとして大変重要です。特に、将来を担う子どもたちに、地域の資源を活用しながら環境教育・学習を進める観点から、本文に記載の通り、学びの機会や場を充実させ、取り組みを実施していきたいと考えております。	B
154	国語・数学と同様に、環境教育(小・中・高)の構築が必要である。	53ページ	49ページ	【第4章第5節第4項3(2)】 環境教育・学習の内容については、理科や社会を中心に各教科の学習内容と系統的に関連づけて児童生徒の指導にあっており、この点からも一つの教科として扱うよりも、全ての教科と横断的に関連し、学習内容を深める「総合的な学習の時間」の内容として取り組むことが有益であると考えます。それぞれの学校や地域の自然から学習を始め、小学校・中学校・高等学校へとその発達段階に応じて深めていくことが大事であると考えます。	B
155	教育が大切である。	53ページ	49ページ	【第4章第5節第4項3(2)】 環境教育・学習は、学びを通して環境への意識を高め、主体的かつ積極的に環境の保全と創造に関する活動に取り組むよう誘導する取り組みとして大変重要です。特に、将来を担う子どもたちに、地域の資源を活用しながら環境教育・学習を進める観点から、本文に記載の通り、学びの機会や場を充実させ、取り組みを実施していきたいと考えております。	B
156	教育が第一であり、仙台市民が率先して行動することが大切である。	53ページ	49ページ	【第4章第4節第4項3(2)】 環境教育・学習は、学びを通して環境への意識を高め、主体的かつ積極的に環境の保全と創造に関する活動に取り組むよう誘導する取り組みとして大変重要です。よりよい環境の保全と創造を進めるためにも、一人一人が環境を良くしようとする意識を持ち、日常生活や事業活動で自然環境も含めた環境への配慮に率先して取り組むような社会であることが大切と考えております。	D
157	行政は取り組みのネットワークづくりの主導権をとり、ネットワークが成熟するまで育てられればよいと思う。	54ページ	50ページ	【第4章第5節第4項3(3)、4(1)】 環境政策に、行政のみならず市民・事業者等のさまざまな主体が相互に連携・協力して取り組むことは重要であり、そのための体制づくりは市の大事な役割です。その趣旨から、市民・事業者・行政等が計画の理念、目標や方向性を共有しながら取り組むため、協働事業の推進を含めた市民会議的な連携組織の設置を検討することなどを含め、連携の体制づくりに努めてまいります。	B
158	分かりやすい広報や、誰でも参加できる説明会を行ってほしい。	54ページ	50ページ	【第4章第5節第4項4(1)】 環境に関わる情報については、市役所(環境局)内の「環境交流サロン」や「リサイクルプラザ」、仙台市ホームページの環境情報のコーナー、市政だよりなどの広報の中で、分かりやすく、利用しやすい形でお伝えするよう努めるとともに、環境をテーマとしたイベントや市政出前講座など、市民の皆様が気軽に参加できる機会や場を用意してまいります。	B
159	毎年ではなくとも、このような市民説明会を開催してはどうか。	54ページ	50ページ	【第4章第5節第4項4(1)】 今回実施した地域説明会は、「杜の都環境プラン」と「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」の改定について、パブリックコメントの実施にあわせて、広く市民の皆様からご意見をいただく機会を設け、そのご意見を両計画に反映するために開催したものです。今後も、計画改定の有無に関わらず、地域の皆様と意見交換する機会づくりに努めていきたいと考えております。なお、市として従来から実施している「市政出前講座」として、環境を含むさまざまなテーマの出張講座なども準備しておりますので、お気軽にご相談ください。	B

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
160	ごみ減量やリサイクルに関する手引きは、とても分かりやすく工夫されており、大変便利である。これらの手引きと同様に、二酸化炭素削減の手引きを作って、企業や全世帯に配付いただきたい。家庭や企業において、どの程度の二酸化炭素を排出しており、市内の森林がどの程度二酸化炭素を吸収し、家庭や企業で削減すべき目標はどのくらいか、また、どのような行動をすれば二酸化炭素がどの程度減らせるかなどが、分かりやすく解説されていれば、取り組みが大変しやすくなると思う。	54ページ	50ページ	【第4章第5節第4項4(1)】 二酸化炭素削減に向けた行動などにつきましては、広報紙などに掲載し、啓発してまいりましたが、地球温暖化対策のさらなる推進のため、市民・事業者の皆様に対し、より分かりやすく実践につながりやすい広報・啓発事業を展開してまいります。	B
●「第4章」に関するもの(その他、各節に共通するもの)					
161	定量目標のうち、数字があるものとないものがあるが、何が違うのか。			個々の定量目標の性質や進行管理上、具体的な水準値そのものを目標とすることが適切なものと、基準年度と比べて、当面着実に向上されること等を目標とすることが適切であると考えられるもの等があることから、目標の表現の仕方が異なっているものです。	D
162	低炭素等の取り組みは、大学や大企業等とタイアップすることが重要であるが、そこに地元企業も参画することで、中小企業へノウハウが積み上がるように工夫して欲しい。			企業のノウハウや特長などを生かして、大企業のみならず、地元の中小企業とも連携・協働して、最新の省エネ技術を活用した製品の利用拡大や、中小企業等の省エネ化の推進などにより、低炭素都市づくりをはじめとするさまざまな施策を進めていきたいと考えております。	B
163	自然共生の部分で抜け落ちているのではないかと懸念されるのは、気候変動への備えである。地球規模の気候変化により異常気象が常態化しつつある状況下、具体的な対処・方策は関連する他局にて検討されるのですが、気候変動および派生する諸現象のモニタリングは環境基本計画の中で位置付けるべきと思われる。これまでも環境局では大気汚染物質(中間報告でもPM2.5に関する記述はありますが)や公共用水域の水質測定は実施しておられるが、これら測定局での測定項目(気温湿度や降雨量、水位等)の拡充を検討されては如何でしょうか。風向風速計の設置高さや周辺整備(樹木等の剪定など)も必要であり、これは「快適環境都市づくり」に含まれるのかもしれませんが、気象台や国交省等との連携事項になるのかもしれませんが、是非、ご検討いただきたい。			気温や湿度、降水量等の自然現象のデータは、国(気象庁)が全国の統一的な基準に基づいて、専門的な立場で収集・解析・情報提供等を行っていることから、気候変動に関するデータ収集を仙台市で実施することは考えておりません。なお、ご指摘の大気汚染物質や水質などの測定に関しては、今後も定期的・広域的な監視を行い、健康で安全・安心な生活環境の保全に努めてまいります。	C
●「第5章 環境配慮のための指針」に関するもの					
164	日常生活の中で、ごみをどうやって減らすか、どのような暮らしにすればごみが減るのが見えない。	56ページ	52ページ	【第5章第1節第1項】 市民の皆様が、生活の各場面で、自らの行動が環境に与える影響を理解しながら、より環境負荷が少ない行動を選択していくことが重要という考え方に基づき、「環境配慮のための指針(第5章)」の中で市民の皆様が配慮または行動していただきたい代表的な行動例を示しております。なお、さらなるごみ減量とリサイクルを推進するため、食材の食べ切りや、詰め替え製品の購入など、具体的な行動に結びつきやすい広報や、普及啓発をしていきたいと考えております。	B

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
165	本編55ページの民間団体等に期待される役割について、NPOの多くはボランティア団体であり、まちづくりコーディネートとしてはボランティアには手におえない部分があることから、有償業務で専門家を起用することも必要なので、「NPO等の活躍・・」という記述を「NPO、まちづくりコーディネーター等の活躍」と変更してはいかがでしょうか。	59ページ	55ページ	【第5章第1節第3項】 ここでは、NPO等の民間団体等に期待される役割という観点から、コーディネート機能等を担う主体の一つとしてもNPO等が注目されることについて説明しております。なお、コーディネート機能に着目する場合には、ご指摘のようなまちづくりコーディネーターも重要な担い手になるものと認識しております。	C
166	第5章の環境配慮の指針を、主体別、土地利用(地域別)、事業計画の段階別の3種に整理しまとめられている点は評価できますが、記述されている事項がやや抽象的に過ぎる印象がある。特に土地利用(地域別)の指針はその傾向が顕著で、より精細な空間解像度(場所の明確化)が必要な印象である。あくまでも「指針」であり、現段階では中間報告とのことですので、感想として記す。	60ページ、 64ページ	56ページ、 60ページ	【第5章第2節】 土地利用における配慮指針は、山地地域、西部丘陵地・田園地域など、5つの地域に大別し、共通に配慮すべき事項を示しております。実際の土地利用における環境配慮については、個々のケースに応じて、土地の特性等を考慮した形で行われることが必要であると考えており、それに基づいた説明を補足いたします。なお、図36(5つの地域)については、今後他計画との整合を図ったうえで、分かりやすい図としていく予定です。また、「開発事業等における段階別の配慮の指針(第5章第3節)」も同様の考え方から説明を補足します。 修正前:…基本的な指針を示します。これをもとに、… 修正後:…基本的な指針を示します。なお、本指針はこれらの地域区分のそれぞれについて、一般的な原則を述べるものであり、実際の土地利用に当たっては個々の事業やケースごとに、具体的な環境配慮の内容が検討されることが必要です。これをもとに、… 【第5章第3節】 修正前:…代表的なものを示しますが、このような考え方のもと、事業の実施にあたって、… 修正後:…一般的な例を示すものであり、土地利用における配慮の指針と同様に、実際の開発事業においては、個々の事業やケースごとに、これらの例に加え、事業の性質や内容に応じた形で具体的に環境配慮の内容が検討されることが必要であり、…	A
167	土地利用における環境配慮の指針は、自然環境のみならず、その土地に住む人々や文化等も考慮すべきである。	60ページ、 64ページ	56ページ、 60ページ	【第5章第2節】 土地利用における配慮指針は、山地地域、西部丘陵地・田園地域など、5つの地域に大別し、共通に配慮すべき事項を示しております。実際の土地利用における環境配慮については、個々のケースに応じて、土地の特性等を考慮した形で行われることが必要であると考えており、それに基づいた説明を補足いたします。 修正前:…基本的な指針を示します。これをもとに、… 修正後:…基本的な指針を示します。なお、本指針はこれらの地域区分のそれぞれについて、一般的な原則を述べるものであり、実際の土地利用に当たっては個々の事業やケースごとに、具体的な環境配慮の内容が検討されることが必要です。これをもとに、… 【第5章第3節】 修正前:…代表的なものを示しますが、このような考え方のもと、事業の実施にあたって、… 修正後:…一般的な例を示すものであり、土地利用における配慮の指針と同様に、実際の開発事業においては、個々の事業やケースごとに、事業の性質や内容に応じた形で具体的に環境配慮の内容が検討されることが必要であり、…	A

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
168	<p>海浜地域における環境配慮の指針は、次の修正が必要である。</p> <p>(1)「原則として保全を図る」の後に、「必要に応じて再生の手立てを考える」が必要。</p> <p>(3)「その影響を最小化する」とあるが、その中身が分からない。</p> <p>(4)「多くの恩恵を享受」とあるが、「享受」ではなくて「与えてくれる」。</p>	63ページ、 60ページ	59ページ、 56ページ	<p>【第5章第2節第5項2】 ご指摘の内容を踏まえ、次のとおり修正します。あわせて、「山地地域における環境配慮の指針(第5章第2節第1項2(2))」も同様に修正します。</p> <p>(1) 修正前:…原則として保全を図る。 修正後:…保全を図ることを原則とし、必要に応じ、その可能性を見極めながら、再生の手立てを検討する。</p> <p>(3) 修正前:…その影響を最小化する。 修正後:…それによる環境影響が最小になるよう努める。</p> <p>(4) 修正前:市民の自然とのふれあい、環境保全活動や体験機会の創出に努め、多くの恩恵を享受してくれる自然生態系を保全するための活動の担い手としての、… 修正後:市民が自然とふれあう機会や環境保全活動を行う機会の創出に努め、多くの恩恵を与えてくれる自然生態系の保全の担い手としての、…</p> <p>【第5章第2節第1項2】 (2) 修正前:…その影響を最小化する。 修正後:…それによる環境影響が最小になるよう努める。</p>	A
●「第6章 計画の推進」に関するもの					
169	<p>市役所では、全組織・全職員で、節電や省エネ・省資源行動などの環境行動に取り組み、二酸化炭素削減などに加え、年間5～6億円もの費用を節約していることを知った。市民や事業者呼びかけだけでなく、自ら率先して取り組み、大きな成果を挙げ、それらを公表していることは素晴らしいことと思う。</p> <p>ただ、市役所で使っている公用車の低公害車の率が、県内の一般の自家用車に占める低公害車の普及率よりかなり低いと聞いた。それでは、範は示せないで、公用車の低公害車の率、特にハイブリッド車や電気自動車、プラグ・イン・ハイブリッド自動車などの次世代型自動車の率を、恥ずかしくない率にまで高めるべきと思う。また、必ずしも購入するのではなく、リースによる次世代型自動車の導入も検討の価値があるものと思うので、ぜひ検討を。</p>	66ページ	62ページ	<p>【第6章第1節】 市役所の公用車における低公害車の割合は年々向上しており、計画の目標値も達成しております。また、今年度電気自動車1台をリースにより導入したほか、次世代自動車については積極的に導入を進めたいと考えており、導入の方針等を整備するなどして計画的な導入に努めてまいります。</p>	B
170	<p>LED照明などは、市役所においてリースで積極的に導入するば良いのではないかと。予算が単年度主義であるという制約はあるかもしれないが、確実にコスト削減につながる。</p>	66ページ	62ページ	<p>【第6章第1節】 コストの削減とともに、温室効果ガスの削減にも寄与するLED照明については、国の基金を活用するなどして、今年度、市役所本庁舎の一部に導入を予定しております。今後もその効果を検証しながら、導入を進めるとともに、必要に応じ、LED照明灯以外の低炭素製品も含め、リースによる導入の手法なども検討してまいります。</p>	B

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
171	「地産地消」、地域のものは地域で消費し、環境へ配慮・・・など考えるのであれば、行政は二酸化炭素を生産段階で大量に排出する、スチール・アルミ(木材の800倍)などの商品の採用するのではなく、環境を考えた木材を積極的に使用すべき。大事なのはコストではなく姿勢である。	66ページ	62ページ	【第6章第1節】 地域産材による建築物木造化・木質化の推進を含む、生産、輸送、消費、廃棄の各段階で環境への負荷の少ない製品やサービスを購入するグリーン購入の推進、カーボンフットプリントの啓発など、引き続き、市として率先した取り組みを進めてまいります。	B
172	低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルづくりを着実に進めるためには、「(仮称)低炭素都市づくり推進条例」をつくることを計画にプログラムとして記述すべきである。この条例では、二酸化炭素排出の多い家庭部門における削減を進めるための市民の行動や、家庭でできる対策を定めるとともに、対策の枠組みがないためほとんど取組みが進んでいないオフィスビル等の民生業務用と産業部門の中小企業に対して、自覚と責任を持って削減に取り組んでもらうための責務や枠組みを定めるべきである。 事業ごみについては、多量排出事業者について、ごみの排出量の報告や減量・リサイクルの計画などを提出させ、改善が進むよう廃棄物条例で定めていることから、二酸化炭素についても同様の仕組みを検討すべきである。今般の改正省エネ法でも、対象になる市内事業所や事業者は非常に少ない(市内約4万6千事業所の確か95%位が中小企業のみ)ため、条例での対応が必須である。	66ページ	62ページ	【第6章第2節】 市民、事業者と行政が連携して低炭素都市づくりを進めるために、それぞれの責務や役割を明確にしたうえで、実効性のある枠組みを構築することが必要であると考えます。本計画そのものの進行管理の実効性の確保に関わるものであることから、第6章「計画の推進」の中において、条例の検討について追加します。 <u>追加(第2項の後):</u> 第3項 低炭素都市づくり推進のための条例の制定 本計画が定める施策のうち、とりわけ低炭素都市づくりに向けて、市が市民や事業者とともに取り組む姿勢をより明確にし、より実効性ある形で取り組みを推進するための枠組みとして、市・市民・事業者の担うべき責務や役割、推進すべき取り組み等について定める条例の制定を検討します。 (現第3項を第4項に繰り下げ)	A
173	都道府県や政令指定都市の中には、地球温暖化対策に関する条例を持つところも少なくないようだ。市が市民や事業者とともに地球温暖化問題に取り組む姿勢をより鮮明にするためにも、仙台市も条例制定について検討したら如何か。	66ページ	62ページ	【第6章第2節】 市民、事業者と行政が連携して低炭素都市づくりを進めるために、それぞれの責務や役割を明確にしたうえで、実効性のある枠組みを構築することが必要であると考えます。本計画そのものの進行管理の実効性の確保に関わるものであることから、第6章「計画の推進」の中において、条例の検討について追加します。 <u>追加(第2項の後):</u> 第3項 低炭素都市づくり推進のための条例の制定 本計画が定める施策のうち、とりわけ低炭素都市づくりに向けて、市が市民や事業者とともに取り組む姿勢をより明確にし、より実効性ある形で取り組みを推進するための枠組みとして、市・市民・事業者の担うべき責務や役割、推進すべき取り組み等について定める条例の制定を検討します。 (現第3項を第4項に繰り下げ)	A
174	企業や市民、行政が、地球温暖化対策に自覚と責任をもって効果的に取り組むよう、東京都や横浜市など先進指定都市を参考に、地球温暖化防止または低炭素都市づくりの条例づくりを計画にも記述し、条例づくりを進めることを提案する。	66ページ	62ページ	【第6章第2節】 市民、事業者と行政が連携して低炭素都市づくりを進めるために、それぞれの責務や役割を明確にしたうえで、実効性のある枠組みを構築することが必要であると考えます。本計画そのものの進行管理の実効性の確保に関わるものであることから、第6章「計画の推進」の中において、条例の検討について追加します。 <u>追加(第2項の後):</u> 第3項 低炭素都市づくり推進のための条例の制定 本計画が定める施策のうち、とりわけ低炭素都市づくりに向けて、市が市民や事業者とともに取り組む姿勢をより明確にし、より実効性ある形で取り組みを推進するための枠組みとして、市・市民・事業者の担うべき責務や役割、推進すべき取り組み等について定める条例の制定を検討します。 (現第3項を第4項に繰り下げ)	A

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
175	議決が必要な計画ということを知った。仙台市にとって、非常に重要な計画ということだと思う。であるならば、目標値達成に向けて、議会も一体となって責任を持つべきであり、環境への予算付けをしっかりとお願いしたいと思う。	66ページ	62ページ	【第6章第2節第1項】 貴重なご意見として、市議会に報告いたします。なお、本計画に関する市議会の関わり(第6章第2節第1項)については、新たに、計画の進行管理にあたり、これまでの仙台市環境審議会への報告と審議に加え、市議会のチェックを経る仕組みに加え、「計画」「実施」「評価」「改善」のPDCAサイクルに、議会も関与する形とすることとしております。	D
176	環境局が計画を策定し、実施においては例えば緑関係について経済局農政企画課、農林土木課、建設局百年の杜推進課・公園課・河川課等が実施する事と思うが、執行・チェック体制を確立して最終目標達成に執念を持って取り組んでいただくよう強く要望する。	66ページ	62ページ	【第6章第2節第2項】 本計画を推進するための体制として、市役所の内部では、市長を本部長とした推進組織である「杜の都環境プラン推進本部会議」において、施策の総合調整や進行管理を行うほか、計画期間の半ばにおいて計画の中間評価を行い、目標の達成や適切な執行を確保することに努めてまいります。	B
177	市職員の意識改革が問われていることから、市職員全員から「杜の都環境プラン」の目標達成に、それぞれの担当業務遂行がどのように関わるか、提案制度を活用して効果的な関わり方を提案してもらおう。	66ページ	62ページ	【第6章第2節第2項】 本計画は、環境分野の基本計画として、環境の保全と創造に関わる市役所の全ての施策の基本的な理念、目標や方向性を定める計画であることから、本計画の目標達成に向け、本市における他の計画や施策・事業の企画立案、実施が、効果的かつ適切に行われるよう努めてまいります。	C
178	環境教育・ESDを推進する先進都市として、市役所内の部局間(学校教育・生涯教育を統括する教育部局・学校、百年の杜づくりを推進する建設局、森づくりボランティア育成や野生鳥獣駆除を行う経済局などと環境局の間)における情報交換や、交流、協働を一層推し進めるようなしくみづくりを期待する。	66ページ、 67ページ	62ページ、 63ページ	【第6章第2節第2項、第6章第3節第1項】 本計画を推進するための体制として、市役所の内部では、市長を本部長とした推進組織である「杜の都環境プラン推進本部会議」において、施策の総合調整や進行管理を行うほか、市民、事業者等と行政が目標や方向性を共有しながら、連携・協働による取り組みを推進するため、新たに、様々な主体の参加による市民会議的な連携組織の設立を検討するなど、協働事業の推進や、計画の進行管理への市民の参加機会の確保などを図ってまいります。	B
179	都市像「『杜』と生き、『人』が生きる都」は、その解説の部分も含め、皆で共有し、共に環境づくりを進めるようになればと思う。したがって、協働の体制づくりが市の大事な仕事である。	67ページ	63ページ	【第6章第3節第1項】 環境政策に、行政のみならず市民・事業者等のさまざまな主体が相互に連携・協力して取り組むことは重要であり、そのための体制づくりは市の大事な役割です。その趣旨から、市民・事業者・行政等が計画の理念、目標や方向性を共有しながら取り組むため、協働事業の推進なども含めた市民会議的な連携組織の設置を検討することなどを含め、連携の体制づくりに努めてまいります。	B
180	札幌市における生ごみの資源活用など、計画を実現するための具体的なプロジェクトがあると、方向性が見えやすい。	67ページ	63ページ	【第6章第3節第1項】 本計画は、基本計画という性格上、基本的な理念や目標、施策の方向性などが中心の内容となっているものですが、本計画の実行計画として、地球温暖化対策やごみ処理に係る分野別の計画を別途策定するほか、計画の方向性を実現するための重点的なプロジェクトを行うなど、市民の皆様に取り組みを分かりやすくお示しするよう努めてまいります。	B
181	NPO法人、民間企業、大学等の連携の促進が必要である。	67ページ	63ページ	【第6章第3節第1項】 これまで、地球温暖化防止、ごみ減量・リサイクル、自然環境保全、環境教育・学習などのさまざまな分野で、NPO法人を含む民間団体との連携、事業者や大学との協定に基づく取り組み、協議会等の連携組織を通じた事業を実施しておりますが、今後も、これらの主体同士の連携を通じた環境への取り組みを促進してまいります。	B

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
182	市民にまかせるではなく、具体的にトップダウンで市民が参加しやすいように指導する方策が必要である。	67ページ	63ページ	【第6章第3節第1項】 取り組むべき課題や事業のねらいなどにより異なりますが、行政が主導的に物事を進める部分、地域や現場、個々の市民の皆様の方等に基づき進める部分のいずれもが重要と考えておりますが、個々の場面に応じながら、適切な手法で施策や事業を進めていきたいと考えております。 また、環境政策に、行政のみならず市民・事業者等のさまざまな主体が相互に連携・協力して取り組むことは重要であり、そのための体制づくりは市の大事な役割です。その趣旨から、市民・事業者・行政等が計画の理念、目標や方向性を共有しながら取り組むため、協働事業の推進なども含めた市民会議的な連携組織の設置を検討することなどを含め、連携の体制づくりに努めてまいります。	D
183	計画を市民の皆が知り、皆が納得できて、行政と市民が双方共に環境を意識してはじめて環境づくりは進んでいくものと思う。	67ページ	63ページ	【第6章第3節第1項】 本計画の中間案公表へのパブリックコメント(市民意見募集)や地域説明会などの機会を通じて、市民の皆様が計画の理念、目標や方向性について本市の考えをお伝えし、ご意見をいただきましたが、これからの施策の展開においても、環境づくりについて市民の皆様とできるだけ認識を共有し、共に環境に対する意識を高め、実効的な取り組みを進めてまいりたいと考えております。	B
184	市民と一緒に活動できるような取組みが必要である。	67ページ	63ページ	【第6章第3節第1項】 環境政策に、行政のみならず市民・事業者等のさまざまな主体が相互に連携・協力して取り組むことは重要であり、そのための体制づくりは市の大事な役割です。その趣旨から、市民・事業者・行政等が計画の理念、目標や方向性を共有しながら取り組むため、協働事業の推進なども含めた市民会議的な連携組織の設置を検討することなどを含め、連携の体制づくりに努めてまいります。	B
185	12ページで、「身近な生き物の認知度は低下傾向にあり、…」とあり、34ページの図23で調査結果が示されている。しかしながら、最新の調査結果が2001年度のものとは、いくら何でも古すぎるのではないかと。予算がつかないのが理由であれば、環境局の力不足か財政局の無理解、ひいては市長の無理解になると考える。緑被率や猛禽類の生息環境、環境に関する満足度、日常生活における環境配慮行動など、他の目標についても同様のことが今後起こりえるので、予算がないとの理由で今後も定期的な調査ができないとなれば、評価もできず、PDCAは回せなくなるので、計画にはもちろん、上位計画である総合計画の基本計画や実施計画に、「環境基本計画に係る目標の適切な進行管理を行うために必要な予算措置を行い、調査を定期的に実施する」ことを記述し、調査事業と必要な予算の確保が将来にわたり約束されるようにしておくべきである。			【第6章】 本計画や総合計画では、調査の実施も含む個々の取り組みへの予算措置については触れておりませんが、計画の進行管理のために、目標の性格等に応じ、適時適切な形で、状況の把握などに努めてまいります。	C

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
186	計画案には、目標達成に向けた、あるいは計画を進めるための様々な仕組みや施策や事業などについて記述されているが、そのために環境投資も必要であり、市長の強い信念とリーダーシップが発揮されなければならない。少子高齢化や財政的な制約が強まる中での舵取りが極めて大変な事は理解するが、予算の出費をむやみに削減し、収入につながる成長エンジンのメンテナンスと開発に投資することに慎重になりすぎること、危うい運営である。また、環境をおろそかにするリーダーは、これからの都市経営には相応しくない。家庭ごみ有料化における有料袋売り上げ収入や、市役所での環境マネジメントシステム推進による年間6億円の経費節減分などを、環境対策費用に特化して充てることもできるはずである。			【第6章】 本計画に掲げる目標や施策の方向性を実現するため、市税等の収入も含めた限りある資源を最大限有効に活用する観点から、さまざまな施策の中で優先順位を見極め、また国等の資金や県の「みやぎ環境税」などの積極的な活用にも努めながら、関連する施策を実施するための予算の確保と事業実施に努めたいと考えております。なお、家庭ごみ等有料化による処理手数料の収入は、当該有料化導入に伴うごみ減量・リサイクル推進事業等のごみ処理費に充当しております。	D
187	低炭素都市づくりは大変重要と思う。24ページに掲げられた仙台市の温室効果ガスの目標(案)は、現政府が示している目標よりも实际的で、適切と考える。ただ、それでも仙台市にとってはかなり厳しい目標(案)だと思うので、市域内で環境投資がなされ、低炭素な技術・システムが、家庭や企業や市役所などあらゆるところに導入されることが必要と思う。太陽光発電や太陽熱利用システム、次世代自動車、省エネ建築物、省エネ機器の導入普及、低炭素な総合交通体系の整備、行政・民間による街中における緑の創出などが確実に進むよう、市予算の環境シフトを敷くことを提案する。あるいは、家庭ごみ等の有料化で得た収入の一部を環境枠特定財源とすることを提案する。			【第6章】 本計画では、低炭素都市の実現を特に重要な施策の柱として掲げており、市税等の収入も含め、限りある資源を最大限有効に活用する観点から、さまざまな施策の中で優先順位を見極め、また国等の資金や県の「みやぎ環境税」などの積極的な活用にも努めながら、関連する施策を重点的に実施するための予算の確保と事業の実施に努めたいと考えております。なお、家庭ごみ等有料化による処理手数料の収入は、当該有料化導入に伴うごみ減量・リサイクル推進事業等のごみ処理費に充当しております。	D
188	二酸化炭素削減には、環境への予算付けを重点化して増やすべきである。			【第6章】 本計画では、低炭素都市の実現を特に重要な施策の柱として掲げており、市税等の収入も含め、限りある資源を最大限有効に活用する観点から、さまざまな施策の中で優先順位を見極め、また国等の資金や県の「みやぎ環境税」などの積極的な活用にも努めながら、関連する施策を重点的に実施するための予算の確保と事業の実施に努めたいと考えております。	D
189	新たな施策を進めるにあたって、予算は確保できるのか。			【第6章】 本計画に掲げる目標や施策の方向性を実現するため、市税等の収入も含めた限りある資源を最大限有効に活用する観点から、さまざまな施策の中で優先順位を見極め、また国等の資金や県の「みやぎ環境税」などの積極的な活用にも努めながら、関連する施策を実施するための予算の確保と事業実施に努めたいと考えております。	D
190	計画自体には反対しないが、計画を進めるための予算が確保されるのか。仙台市でも「みやぎ環境税」のようなものを創設するのか。			【第6章】 限られた財政的な資源を最大限有効に活用する観点から、施策の優先順位を意識し、より効果的な事業を重点的に行うなどして、効率的な事業の推進につとめてまいります。なお、ご指摘のような市税の検討は行っておりません。	D
191	みやぎ環境税を有効活用することが大切である。			【第6章】 平成23年度から県が導入するみやぎ環境税については、一部、市町村が独自に実施する事業に対しても充当される予定となっており、本市としても、税の趣旨である地球温暖化対策や豊かな自然環境保全等に合致する事業の実施のため、有効に活用できるよう検討していきたいと考えております。	D

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
192	みやぎ環境税の用途について、市ではどのような考えを持っているのか。			【第6章】 平成23年度から県が導入するみやぎ環境税については、一部、市町村が独自に実施する事業に対しても充当される予定となっており、本市としても、税の趣旨である地球温暖化対策や豊かな自然環境保全等に合致する事業の実施のため、有効に活用できるよう検討していきたくと考えております。	D
193	計画についての市議会の議決と、計画始期の平成23年度予算との整合性はどうか。			【第6章】 本計画については、平成23年3月の市議会定例会に上程し、審議されることとなりますが、その際、計画案に基づく平成23年度の事業予算案も併せて上程し、計画案と予算案との整合を図ってまいります。	D
194	地道で持続的な施策が大切である。			【第6章】 現在の「杜の都」の環境が、市民と行政などとの協力による長年の取り組みの積み重ねによって形づくられてきたように、今後も、地域のさまざまな主体と行政とが連携・協力しながら、環境の保全と創造のための地道な取り組みに努めてまいります。また、この計画を推進していくうえでも、定量目標の達成状況や、重点的な施策の実施状況等について、毎年度、事業活動の「計画」、「実施」、「監視」、「改善」のPDCAサイクルに基づく進行管理を行ってまいります。	D
195	中間案概要版の冊子のデザイン、カラーともに「杜の都環境プラン」にマッチしたイメージでとても良い。			最終的な計画についても、本市の「杜の都」の環境の持つイメージにふさわしいデザインのものとして作成したいと考えております。	D
196	中間案のとおりに進んでいければ良い。			市民の皆様からいただいた中間案へのご意見やご提案を取り入れてよりよい計画とするとともに、その計画に基づいた施策を進めてまいります。	D
197	いいこと尽くめの計画であるが、具体策はどこで示されるのか。			本計画とは別に、関連する個別の政策分野の計画や市全体の実施計画の中で、具体的な施策・事業を掲載するほか、予算案の中で、それぞれの年度に実際に行う事業をお示しすることとなります。	D
●「用語集」に関するもの					
198	8ページ以降に何度か使われている「NPO」の用語説明を加えて欲しい。			ご指摘のとおり、巻末の用語集に追加します。 追加(用語集):NPO(Non Profit Organization):政府、自治体や私企業とは独立した存在として、市民・民間の支援のもとで社会的な公益活動を行う組織・団体のことです。	A
199	9ページで、「低公害車」の用語説明はされているが、「低公害型車両」の説明がないので、違いが分からない。用語の説明を加えて欲しい。			ご指摘のとおり、巻末の用語集に追加します。 追加(用語集):低公害型車両:既存のガソリン自動車やディーゼル自動車に比べ、窒素酸化物や二酸化炭素などの排出量の少ない自動車のことです。仙台市は、新・仙台市環境行動計画において、低排出ガス認定車以上のガソリン車またはLPG車、ディーゼル車、アイドリングストップ装置またはディーゼル微粒子除去装置の装着車両という基準にしています。	A
●その他(環境について考えていること、質問・情報提供など、その他上記にあてはまらないもの)					
200	秋保地区は森林が多いので、二酸化炭素の排出は森林の吸収でカバーできると思う。問題なのは仙台駅前や中心部であり、秋保地区では日頃からごみの減量・リサイクルにも取り組むなど努力しているのに、これ以上何をすべきなのか。			二酸化炭素の排出は、日常の暮らし、移動、事業活動などに関わっているため、地域に関わりなく、私たち皆が共通に問題意識を持ち、排出削減に向けて取り組む必要があると考えております。一方で、秋保地区を含む本市の豊かな森林の保全など、地域の特性に応じた環境の保全や創造の取り組みを進めたいと考えております。	D

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
201	市民一人一人が環境問題を意識し、生活の中で日々実践に努めていく必要性を感じている。			ご指摘のとおり、よりよい環境の保全と創造を進めるためにも、一人一人が環境を良くしようとする意識を持ち、日常生活の中で環境に配慮した行動を実践するようになることが大切であると考えております。	D
202	なるべくごみを出さないことや、車を使わないことを含め、一人一人の意識を変えること。目的意識を持つことが大切だと感じた。			ご指摘のとおり、よりよい環境の保全と創造を進めるためにも、一人一人が環境を良くしようとする意識を持ち、日常生活の中で環境に配慮した行動を実践するようになることが大切であると考えております。	D
203	部屋や敷地にごみを捨てている、いわゆる「ごみ屋敷」が市内にも複数あると思う。私もマンションの管理人として4戸の始末をしてきたが、軽犯罪法や市条例により対応することはできないのか。また、民生委員やホームヘルパーによる対応はできないものか。			一般的に「ごみ」とみなされる物についても法的には所有権が存在しており、第三者から見ても明らかにごみが堆積していても、本人が「ごみではない」と主張した場合、行政や近隣住民が介入して強制的に排除することは困難です。このことから、現時点では各種法令や民生委員・ホームヘルパーなどによるシステムとしての対応は困難ではありますが、個別具体の事例に対応しつつ、市役所内関係部局が協力し、連携体制のあり方などについて、引き続き検討を行ってまいります。	C
204	二酸化炭素の排出を除くと、仙台市の環境が良好であるということは、よく分かる。			現在の「杜の都」の環境は、市民の長年にわたる活動の積み重ねによって形づくられてきたことから、今後も、行政が市民・事業者・民間団体等と連携・協働して、取り組みを進めていきたいと考えております。二酸化炭素の排出削減についても、本計画で掲げた「低炭素都市づくり」の方向性に基づき、実効性のある取り組みに努めてまいります。	D
205	今後の街づくりのポイント(環境面も含め)は、都市部の小規模商店の活性化だと思う。			商店街は、買い物の場として地域住民の生活を支えるだけでなく、祭りやイベントの開催により地域の「にぎわい」や「魅力」を生み出し、また防災・防犯、環境など地域住民の多様なニーズに応じたコミュニティの担い手の一つとして、まちづくりの中心的な役割を果たしていくことが求められています。本市としても、商店街の皆様が元気に活動を継続し、地域の町内会やNPO等と連携した取り組みが展開できるよう支援してまいりたいと考えております。	D
206	自然に優しい生活をこころがけることが大切である。			ご指摘のとおり、よりよい環境の保全と創造を進めるためにも、一人一人が環境を良くしようとする意識を持ち、日常生活の中で環境に配慮した行動を実践するようになることが大切であると考えております。	D
207	市民一人一人が自覚を持って、少しでも環境について考えるべきだと思う。			ご指摘のとおり、よりよい環境の保全と創造を進めるためにも、一人一人が環境を良くしようとする意識を持ち、日常生活の中で環境に配慮した行動を実践するようになることが大切であると考えております。	D
208	現計画策定時にもパブリックコメントを実施したが、それに対する意見への回答がなかった。今回は回答があるのか。			パブリックコメント(市民意見募集)は、市民の皆様から計画へのご意見・ご提案をいただき、よりよい計画とすることが目的です。いただいたご意見等お寄せいただいた方々へ個別にお答えする形ではありませんが、意見等を個人が特定されない形で編集のうえ、個々の意見に市としての考え方を付し、ホームページにより結果を公表するものです。	D
209	市が計画改定を諮問した「仙台市環境審議会」は、どのようなメンバーで構成されているのか。			「仙台市環境基本条例」に基づいて設置される審議会であり、現在の委員は、学識経験者9名、市議会議員3名、各種団体の代表者9名、関係行政機関の職員4名の合計25名で構成しています。	D
210	二酸化炭素排出量について、仙台市分の数字は出ているが、秋保地区分のデータはあるのか。			二酸化炭素の排出量については、国レベルや県レベルなどの各種の統計を用いて、市域全体としての排出量を推計しているものであり、特定の地区毎のデータはございません。	D

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
211	車の燃料を水素にすれば、二酸化炭素排出量を減らすことができるのではないか。			水素を燃料とする自動車には、エンジンで直接水素を燃焼し走行する水素自動車と、車載の水素と空気中の酸素の化学反応により発生した電気でモーターを回転させて走行する電気自動車一種である燃料電池自動車があります。両者とも、走行中に排出するのは水蒸気のみであることから、これらの自動車が普及すれば二酸化炭素の排出量は大幅に減らすことができる可能性があります。現状では車両価格が高いことや、燃料である水素を安全に供給するためのインフラ整備が必要であることなど課題が多ことから、現在のところ市販されるまでには至っておりませんが、本市としても燃料電池自動車を実際に市民の皆様にご体感いただけるイベントを開催するなど、啓発に努めているところです。	D
212	秋保地区の温泉旅館付近の川から臭いがするが、市に臭いを調査する機関はあるのか。			臭いについての問題については、悪臭防止法に基づいて仙台市環境局環境対策課が調査、指導を行っております。ご意見の秋保地区の臭いについては、既に現地を確認し、原因の可能性のある事業場に対して、立入調査及び指導を行っております。	E
213	仙台で生まれて80年、自分で特別な事とは感じないが、仙台以外に住んでいる人から「こんなに住み良い所はない」とよく言われる。			民間調査機関による全国的な調査でも、本市は、「住みたい街」として評価されている都市ですが、今後もそうした住みよさを感じられる都市であり続けるよう、環境づくりはもとより、まちづくり全体の中で取り組んでまいります。	E
214	市は、生物多様性を守っているかのポーズをとりながら、破壊する計画の中心にある。20年前にイヌワシを、今年はオオタカを駆除し、仙台の生態系は守られてこなかった。きれいごとを並べるだけで守るために何も実効されていない。			ご指摘のあったイヌワシやオオタカを駆除した実績は確認しておりません。なお、自然環境の保全については、関係法令の厳正な運用や土地利用規制等による土地利用の適正な誘導により進めるとともに、平成10年に制定した環境影響評価制度をはじめ、開発事業において市が関与する各種の手続きの運用を通じて、環境負荷の回避、低減や環境負荷に応じた代償措置の実施の確保などの確保を図ってまいります。	D
215	広瀬川の自然とふれあうためには、どこに行けばよいのでしょうか。			広瀬川とふれあう場所や方法いろいろありますが、市としては、散策やサイクリングができる観光スポット、また、歴史やボランティア団体情報等をホームページ(広瀬川ホームページ)に掲載していますので、ぜひご活用ください。 http://www.hirosegawa-net.com/	E
216	私が子どもの頃は、子供会で七夕づくりをした。今のような豪華な飾りではなかったが、皆が集まり、それぞれが思い思いの飾り付けをした。暖かみのある七夕であった。子供達に作る喜びを伝えてあげたい。			現在の「杜の都」のよりよい環境は、多くの市民の長年にわたる活動の積み重ねによって形づくられてきたものであり、今後も、地域の課題に根ざした取り組みを市民・事業者・民間団体等と連携・協働し、将来の世代へと継承していきたいと考えております。	E
217	農振地域に指定されると、跡取りしか家を建てられない。これは新たに農業または農的生活をしようと思っても、土地利用の制限によって、参入できず、結果として過疎化が進んでいくことを疑問に感じている。			「農業振興地域の整備に関する法律(農振法)」に基づき指定されている地域(農業振興地域)は、農業の健全な発展を図ることを目的に指定されております。地域内には農用地区域とその他の区域に分かれ、農用地区域については、農地として確保すべき土地として、原則農業以外の利用を制限しております。一方、その他の区域の土地については、農業以外の利用への制限はございません。新たに就農される方の住宅については、農業振興地域内であっても、住宅を建設できる場合もございます。	D
218	仙台市が東北の中心都市として成長・発展するために、産業環境・経済環境、自然環境、生活環境、文化・教育環境などに踏み込んだ「環境づくり」を議論する点を、次回期待したい。			ご指摘の「環境」は、本計画で定めている「環境」のみならず、仙台市の様々な分野を指すものと考えますが、現在、本市の今後10年間にわたるまちづくりの指針となる、「総合計画」につきましても、パブリックコメント(市民意見募集)や、意見交換会、イベントの実施をおして、多くのご意見をいただきながら、その策定を進めております。今後も個別分野の様々な場面で、市民の皆様と連携・協働しながら、よりよいまちづくりを進めていきたいと考えております。	D

市民意見の一覧及び市の対応の考え方

番号	ご意見・ご提案(要約)	資料5の 該当ページ	中間案の 該当ページ	市の考え方(案)	回答分類
219	8月28日に開催した環境シンポジウムは、仙台市と東北大学との連携のようですが、宮城県も参加すべきではないかと思う。			8月28日に市が開催したシンポジウムは、この計画の中間案を策定を機に、今後10年間の環境まちづくりについて、市民の皆様へ、仙台市の環境について考えていただくきっかけのひとつとして開催したものです。今回は、イベントのテーマと関連して、地域での実践者の方や事業者、専門的な研究者などにご参加いただいたものですが、今後も、その都度のテーマに関係する方のご協力もいただきながら、市民の皆様と環境について考える今回のイベントのような機会を設けてまいりたいと考えております。	E
220	八木山、芦の口、西の平地域は乱開発の名残があり、環境整備に問題がある。旧都市部のまちづくりとともに、後進地域のまちづくりについての方向付けを望みたい。			身近な生活環境に関するご意見ですが、こうした課題につきましても、地域の特性を踏まえ、市民の皆様と連携・協働しながら、よりよいまちづくりを進めていきたいと考えております。	E
221	東京から見ると、仙台は自然が沢山あり、行きたい都市であるが、車がないと山へも海へも行けない。			本市は市域も広く、自家用車利用以外のアクセスが充分ではない場所もございますが、鉄道やバスなどの交通手段の利用により味わうことのできるスポット等もたくさんございますので、そうした手段もご検討いただき、本市の自然の魅力を味わっていただければと思います。	E